

1 団体の状況**(1) 団体概要**

設立	平成 3 年 7 月 10 日 (※平成 21 年 7 月公益財団法人に移行)
所在地	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 2 番地
連絡先	TEL : 045-221-0212 FAX : 045-221-0216
理事長	近藤 誠一
基本金総額	200,000 千円 [市出資額 100,000 千円 (市出資割合 50.0%)]
役職員数	役員 11 名(内、外部理事 3 名)、監事 2 名、評議員 7 名 職員 142 名(令和 5 年 7 月 1 日見込)

①設置目的 (定款第 3 条)

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、横浜市の文化芸術振興を担う専門的な団体として設置された外郭団体です。文化芸術活動を総合的に振興することにより、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与することを目的とします。

②公益目的事業 (定款第 4 条)

第 4 条 この法人は、前条の公益目的を達成するために、次の事業を行います。

- (1) 芸術文化の創造及び発信
- (2) 芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供
- (3) 芸術文化振興のための助成
- (4) 芸術文化活動拠点の開発及び運営
- (5) 芸術文化資源の収集、保存及び活用
- (6) 芸術文化に関する情報の収集及び提供
- (7) 芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言
- (8) 芸術文化振興のための国内外との交流
- (9) その他芸術文化振興を推進するための事業

③公益財団法人として

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、横浜市の文化芸術の振興を目的として設立され、平成 21 年 7 月には、より公益性の高い事業に取り組む財団として神奈川県より認定を受け、公益財団法人に移行しました。不特定かつ多数の市民の利益の増進に寄与すべく事業に取り組み、法令順守と適正な管理運営を徹底しています。また、外部の構成員を含む理事会・評議委員会の第三者的視点を確保し、透明性の向上とガバナンスの充実に努め、公正な法人運営を行っています。

④横浜市の文化政策を推進する団体として

横浜市の文化政策において重要な事業に参画し、協力しています。「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」、「横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM)」、「横浜トリエンナーレ」をはじめとしたフェスティバル事業、賑わい創出や都心部の回遊性を目的としたアート事業など、横浜市と共に多数の文化芸術事業を展開することで、横浜の文化政策の一翼を担っています。文化芸術創造都市施策の一つとして横浜市と 2007 年より開始した「アーツコミッション・ヨコハマ」では、その先進的な取組と蓄積された実績から、地域版アーツカウンシルの先駆けとして全国的に注目されています。横浜のアーティスト、クリエイター、企業、大学、商店、団体などさまざまな担い手をつなぎ、芸術やデザインを軸に横浜各地で共創、協働を生み出す中間支援活動を行っています。

1 団体の状況

⑤総合的に文化芸術を振興する団体として

横浜市の文化政策の中核を担う専門文化施設から地域に密着した区民文化センターまで、開館準備含め数々の文化施設の運営に携わってきました。現在は、「横浜美術館」、「横浜みなとみらいホール」、「横浜能楽堂」、「横浜にぎわい座」、「横浜赤レンガ倉庫 1 号館」、「大佛次郎記念館」、「横浜市民ギャラリー」、「横浜市民ギャラリーあざみ野」、「磯子区民文化センター 杉田劇場」、「緑区民文化センター」、「横浜市民文化会館関内ホール」、「吉野町市民プラザ」、「岩間市民プラザ」の横浜市内 13 の文化施設の運営に携わっています。誰もが安心して利用できる施設運営を行うとともに、市民の文化芸術活動の支援、地域の多様な担い手と連携した事業、国内外で高い評価を得る独自性のある事業、国際的なフェスティバル事業など幅広い事業を展開しています。美術、音楽、伝統芸能、大衆芸能、舞踊、文芸など多彩なジャンルの文化芸術の振興とともに、文化芸術を通して心豊かで活力に満ちた市民生活の実現に寄与しています。

(2) 財産の状況

令和 4 年度決算に基づく当財団の財務状況は以下の通りです。

(単位：百万円)

流動資産 1,518	流動負債 707
固定資産 1,305	固定負債 897
資産合計 2,823	負債+正味財産合計 2,823
	正味財産 1,219

【自己資本比率】

$$43\% = \text{正味財産} \div \text{総資産}$$

(令和 3 年度 44%)

【流動比率】

$$215\% = \text{流動資産} \div \text{流動負債}$$

(令和 3 年度 245%)

(3) 正味財産増減の状況

(単位：百万円)

経常収益	3,396
経常費用	3,377
当期経常増減額	19
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	19
当期指定正味財産増減額	0
正味財産期首残高	1,200
正味財産期末残高	1,219

■令和 4 年度決算について

新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響は、行動制限緩和等により復調傾向にあり、各施設で自主事業や施設の利用促進に積極的に取り組みましたが、自主事業収入や利用料収入はコロナ禍前の水準には戻りませんでした。しかし、国の補助事業や横浜市の賑わい創出を目的とした地域活性化事業への取組や、助成金等の外部資金の獲得等を積極的に進め、横浜市の光熱費高騰に対する指定管理施設支援金もあり、当期経常増減額は 19 百万となりました。

2 団体の実績

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、専門文化施設、地域文化施設等、多様な文化芸術事業の実施及び文化施設の運営に豊富な実績を有しています。

(1) 横浜市民ギャラリーあざみ野と同類施設の運営実績

施設名称	運営開始	現指定期間
横浜市民ギャラリーあざみ野	平成 17 年度	令和 2 年度 - 令和 6 年度
横浜市民ギャラリー	平成 8 年度	令和 4 年度 - 令和 8 年度

(2) 専門文化施設の運営実績

施設名称	運営開始	現指定期間
横浜美術館	平成元年	令和 5 年度 - 令和 14 年度
横浜みなとみらいホール	平成 10 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
横浜能楽堂	平成 8 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
横浜にぎわい座	平成 14 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
横浜赤レンガ倉庫 1 号館	平成 14 年	平成 29 年度 - 令和 8 年度
大佛次郎記念館	昭和 53 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度

※横浜赤レンガ倉庫 1 号館：普通財産施設 定期建物賃貸借契約

(3) 地域文化施設の運営実績

施設名称	運営開始	現指定期間
磯子区民文化センター	平成 17 年	令和 2 年度 - 令和 6 年度
関内ホール	昭和 61 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
吉野町市民プラザ	平成元年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
岩間市民プラザ	平成 3 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
緑区民文化センター	令和元年	令和 6 年度 - 令和 10 年度

※緑区民文化センター、横浜市市民文化会館関内ホール、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザは、共同事業体の構成団体として運営に参画

(4) 令和 4 年度 自主事業及び施設貸出等の実績

- 事業入場者・参加者数 512,186 人/年
- 公演・展示・講座等実施回数 1,826 回/年
- 施設利用人数 821,211 人/年
- 顧客満足度調査 (5 段階評価) 4.63

※緑区民文化センター、横浜市市民文化会館関内ホール、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザは、共同事業体の構成団体のため、上記の実績には計上されていません。

2 団体の実績

(5) 令和4年度 主な事業実績

① 誰もが文化芸術に触れる機会の創出

- 子どものための造形講座や、狂言や寄席の体験講座のほか、横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラムを 37 校で実施
- 高齢者や障がい者、ビジネスパーソンや大学生に向けたプログラムを区民文化センターや大学、拠点と連携して実施
- 計 100 か所以上でアウトリーチプログラムを実施



あざみ野子どもぎやらい 2022
Photo: Masanobu Nishino

② 多様な人たちが交流する場を拓く

- 大佛次郎記念館のロビーを活用した朗読コンサートの開催
- 横浜能楽堂での一日体験オープンデーでの舞台裏見学等を実施
- 磯子区民文化センター「杉劇リコーダーず」のアウトリーチ活動、横浜 JAZZ PROMENADE のボランティア活動、横浜市民ギャラリーでの横浜市こどもの美術展の自由参加ワークショップなど、世代間の交流が生まれるような活動を実施



横浜能楽堂
横浜・紅葉ヶ丘まいらん連携事業

③ 多分野の担い手との共創

- 「関内外 OPEN! 14」や「ミナトアート 2022」では、関内外エリアに集積するクリエイターが主体となって、当財団と共にアートイベントを開催
- 野村総合研究所と横浜美術館の共同開発による鑑賞アプリ、大学と協働した能楽のオンライン講座、横浜みなとみらいホールと大学生との音楽劇の共同制作、横浜赤レンガ倉庫 1 号館と企業との先端技術を用いた遠隔ダンスワークショップの試行など、他分野の担い手と共に新たな活動を実施



ミナトアート 2022
撮影: 東玄太

④ 横浜の地域性を活かした取組

- 「横浜美術館コレクションと歩くヨコハマ・アートウォーク」のオンライン実施、横浜にぎわい座の神奈川にゆかりあるテーマによる講談師の独演会、横浜みなとみらいホールの「パイプオルガンと横浜の街」や横浜能楽堂で鶴見区とゆかりの深い沖縄の古典芸能の上演など、各施設が横浜各地でさまざまな文化が交差する事業を実施
- 横浜市のアートイベント「横浜音祭り」「ヨルノヨ」「横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM)」に参画し、文化施設や拠点と連携した企画や、横浜のイルミネーションを背景とした参加型ツアー演劇の実施など、横浜の場の特性とつながる体験を提供



パイプオルガンと横浜の街
©藤本史昭

⑤ 創造活動を行う人たちの挑戦を後押し

- 横浜美術館では第 8 回横浜トリエンナーレに向けた準備を進め、横浜みなとみらいホールのプロデューサー in レジデンス事業ではオリジナル企画を制作し、他都市への巡回公演をスタート
- 横浜赤レンガ倉庫 1 号館振付家制度では、振付家の日本初演作の上演につながるリサーチや創作プロセスの共有を、また、ACY や磯子区民文化センターでは若手アーティストの活動支援を実施



梅田宏明『vaporizing』
新作ワークインプログレス
Photo: S20

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

(1) 横浜市民ギャラリーあざみ野周辺地域のデータ

横浜市民ギャラリーあざみ野は、横浜市に 2 つ（中区、青葉区）しかない市民ギャラリーとして広く横浜市民を対象としており、その立地から特に北部 4 区（港北区、緑区、青葉区、都筑区）の市民の身近な存在として活動しています。

横浜市は、人口が減少している地域もありますが、人口が増加している地域もあり、北部 4 区は後者にあたります。また、市域全体で年々上昇する老年人口比率も、北部 4 区に限ってみれば、市内平均割合値 25%より低く、港北区 20%、緑区 24.5%、青葉区 22.9%、都筑区 18.7%となっています（令和 5 年 9 月 30 日現在の横浜市統計）。これは、全国平均 29.1%からしても低いです。一方、施設がある青葉区の平均寿命は国内トップクラスで、高齢の老年人口が多い地区でもあります。また、昼夜間人口比率は市内で最も低く、都内通勤通学率が高いです。

横浜市民ギャラリーあざみ野の周辺地域の特徴は、子どもも高齢者も多く、最も活動的な年代は働いたり学んだりするために地域の外に出て多くの時間を過ごし消費活動をしていると言えます。また、東京都町田市や川崎市、その先の世田谷区といった人口が多い地域と隣接して交通アクセスよい鉄道沿線に位置しています。

(2) 趣旨

横浜市民ギャラリーあざみ野は、第 5 期開始年度（令和 7 年度）で開館 20 年になります。この間、社会も、周辺の街や人も大きく変化しています。これまでも提案期毎に新たな挑戦をしてきましたが、今期もあらためて変化に適応しながらビジョンを更新、事業を再構築していきます。

基本的な方針は、①「文化芸術を通じて子どもを育む意義を社会に広げる」、②「何気なく人が集まる居心地のよい場をつくる」、③「触発するカメラ・写真コレクション」、④「市民目線の施設運営」、⑤「現代社会と文化・芸術を緩やかに結ぶ」、⑥「安全な運営、安定の経営」、⑦「事業、管理共に自ら変化を生み出す」です。

これらの実施にあたって、社会の根幹的課題としてある孤立や孤独についても考えます。横浜市民ギャラリーあざみ野の活動エリアは郊外のニュータウン。成長期の経済的な豊かさ、便利さ、子育てのしやすさといった価値観を形にした住宅街です。現在は成熟期へと移行し、家族と社会のシステム、価値観は宅地開発当時から変容しました。そうした現状において、地域の文化施設として「知人と集まれもするし、新たな仲間とも出会える、一人でも居られる、“とびきり居心地の良い場”」を目指します。

本公募の「業務の基準：横浜市の文化政策」にあるとおり、文化は、人と人との絆を育む源泉となるとともに、多くの人々を引き付ける魅力を都市に与えます。また、文化活動により様々な地域課題にアプローチすることで、多様なコミュニティが形成され、横浜が市民にとって住み続けたい街となることにもつながります。

横浜市民ギャラリーあざみ野が、次の方針の則り、「地域における文化的公共圏のための社会基盤」として機能することで、これらを実現していきます。

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

(3) 基本的な方針

人生百年時代。成熟する地域と共に歩み、現代を生きる文化施設

当財団の目指す横浜市民ギャラリーあざみ野は、横浜北部地域に根差し、心豊かに自分らしく生きたい人に寄り添う文化施設です。展示室やアトリエの貸出、展覧会や講座、ワークショップ、アウトリーチ、コレクションの研究・鑑賞等を実施。このような文化芸術体験を介して生まれる地域や人のつながりを大切に、子どもから高齢者まで、障がいの有無、国籍の違い等に関わらず、誰もが安心、安全に過ごせる快適な居場所となることを目指します。

① 文化芸術を通じて子どもを育む意義を社会に広げる

子どもを育む地域の環境を考えたとき、自立を促す、人と人のつながりをつくる、地域資源に触れるなどの機会があるのはプラスです。文化芸術は、豊かな人間性を育む力があり、これを次世代に繋いでいくことで地域の持続可能性を高める一助となります。そのため、文化芸術を通じて子どもを育む意義を社会全体に浸透させることも大事です。未来を担う子どもたちのための文化施設であり続けるために以下のことに取り組みます。

- 美術を通じて子どもの自立を促す造形プログラム、学校プログラム等を引き続き実施します。
- 子どものみならず障がい者や高齢者、認知症の方、外国籍の方等、多様な市民に開かれた文化施設として活動します。また、これらの方が交流する機会もつくります。
- 市民、企業や地域団体と協働することで賛同者、応援者を増やし、取り組みを社会に広げます。

② 何気なく人が集まる居心地のよい場をつくる。

文化施設は、誰にでも開かれた場所であり、文化芸術に親しむだけでなく、居場所としての役割もあります。誰もが気軽に訪れたいくなる“とびきり居心地の良い場”となったとき、文化施設は地域の人にとってどう変わるでしょうか？心身が疲れたときに休む場、期せずして誰かと会える場、何か始めたいときに相談や挑戦できる場、孤独や孤立をやわらげる場等になれる可能性があります。

- 男女共同参画センター横浜北と協働して、施設共用部の快適性を高め、滞在する人や再訪する人を増やすことを目指します。
- ふらりと来た人が、期せずして作品やプログラムに出会える機会をつくります。
- 文化性、新規性、偶然性があるから訪れたいと思ってもらえるようブランディングをします。

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

③ 触発するカメラ・写真コレクション

横浜市所有カメラ・写真コレクションは、継続的な調査・研究と年 1 回のコレクション展示、年数回のエントランスロビー小展示の鑑賞、このサイクルでコレクションの価値向上を図ります。また、子どもや現代作家等が当コレクションに触れるプログラムを実施。新たな表現が生まれることを狙い、さらにこれらを市民やファンに観てもらうことで、多様な切り口でカメラ・写真文化を楽しむ機会とします。

- これまでの研究成果を見せるコレクション企画展やエントランスロビー展示を実施します。
- 現代作家との触発で新たな表現を生み出し、コレクションの価値を伝えます。
- 学校へのアウトリーチ等を通じ、子どもにコレクションに親しんでもらう機会をつくれます。
- 学芸員が館外に出向くトークの開催や、SNS での発信等、良質な情報を身近に伝える機会を増やします。
- 引き続き調査研究に努め、専門家への貸出、熟覧に積極的に応じ、新たな価値を発見します。

④ 市民目線の施設運営

開館から約 20 年が経過し、今後、利用団体の高齢化やそれに伴う利用減少が懸念されます。高齢化が進む既存団体が利用しやすい支援を行い、あわせて新規団体登録を増やすことにも取り組みます。手続きの簡略化や利便性を高める工夫を進め、気軽に何度もご利用いただけるよう日々のサービス向上に努めます。

- 利用者アンケートで必要なサービス、備品等をヒアリング。
- WEB サービスで利便性向上、作業効率化できることは、順次実施していく。
- 来場者が増えることは利用者の満足度にもつながるため、積極的に広報支援を行う。
- 相談機能を充実（安全、確実に展示作業ができるよう展示や搬出入のプロを紹介する等）。

⑤ 現代社会と文化・芸術を緩やかに結ぶ

文化芸術に触れることは、心豊かな感性を育み、独自の思考力、自律性、寛容性を獲得するきっかけとなります。横浜市民ギャラリーあざみ野は、質の高い文化芸術を市民の身近に届けられるよう展覧会や参加型プロジェクト、講座等を実施します。また、作家との対話、参加者同士の対話、地域の歴史や文化、環境に関する企画にも取り組み、社会や地域を多角的・多面的にみるきっかけをつくれます。

- 現代アート等の多様な表現を体験できる展覧会、関連プログラムを実施。
- ラーニングプログラムで、市民が文化芸術活動に関わるきっかけをつくり、知的好奇心を満たす。
- 文化芸術に興味・関心をもったときに、もっと深く知るためのアーカイブを蓄積する。
(動画、冊子、写真、データベース等)

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

⑥ 安全な運営、安定の経営

安心安全で快適な場を提供し続けるために、男女共同参画センター横浜北及び設備管理や警備・清掃担当との密なコミュニケーションを取り、環境維持や積極的な予防的修繕に努めます。また、地震や水害等の非常時にスタッフ全員が迅速に行動できるよう定期的に防災意識を高める施策や定期的な防災訓練を実施。あわせて近隣施設や学校、地域住民等と連携して防災強化にあたります。

経営面では、自主財源を増やすため、令和 6 年度予算を基準に利用料収入 5%増、自主事業収入 30%増を目標に、収入改善に取り組みます。

- 男女共同参画センター横浜北と連携し、先回りした修繕計画を策定。
- 地震、風水害対策のマニュアルを改訂。障がいがある方、外国籍の方等にも対応できるようにする。
- 地域の団体や近隣施設と連携し、人の繋がりを深めて有事に備える。
- 自主事業の収入を改善する。(展覧会や図録の有料化等)
- 展覧会以外の事業も今期指定管理期間 5 年以内に物価変動等を見極め、値上げを行う。
- 自主事業の会場、実施日時の工夫で、貸館において市民が利用しやすい枠を増やす。(有料利用率増)

⑦ 事業、管理共に自ら変化を生み出す

日々変化する環境のなかで、社会基盤である文化施設の持続可能性を高めていくことが問われています。第 4 期指定管理の間は新型コロナウイルス感染症拡大、光熱水費高騰、物価や人件費の上昇等をきっかけに、様々な変化が起きました。これらには、気候変動、天災、国際紛争等地球レベルで起こることの影響もあります。変化のきっかけは危機ばかりではありません。今より民主的に進もうとする政治的妥当性の浸透、それによる分断、技術革新(AI の進化等)等でも起きます。

未来の予測がつきにくいなかで施設の持続性を高めていくには、自ら考え行動できるチームをつくる必要があります。自主事業でも施設管理でも変化を待つのではなく、変化を生み出す側になる人を育てる方針で運営していきます。

- 新型コロナウイルスの流行、物価変動と光熱水費等のランニングコスト増減等、危機の対策をあらかじめ想定し未来の変化に対応する準備をします。
- 業務を通じて、職員個々の力を養います。(様々な情報に関心を持ち取捨選択できる情報処理能力、課題に仮説を立てられる構想力、とにかくやってみようとする行動力)

4 応募理由

当財団は、様式 10（団体の概要）にあるとおり、「芸術文化活動を総合的に振興することにより、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与すること」を目的としています。本目的の実現に向け横浜市と連携、協力しながら文化施設の企画運営を担ってきました。横浜市民ギャラリーあざみ野においても、平成 17 年より第 1 期から第 4 期の指定管理者として横浜北部地域の芸術・文化の振興、横浜市所蔵カメラ・写真コレクションの保管、展示、調査研究などを通じて実践しています。

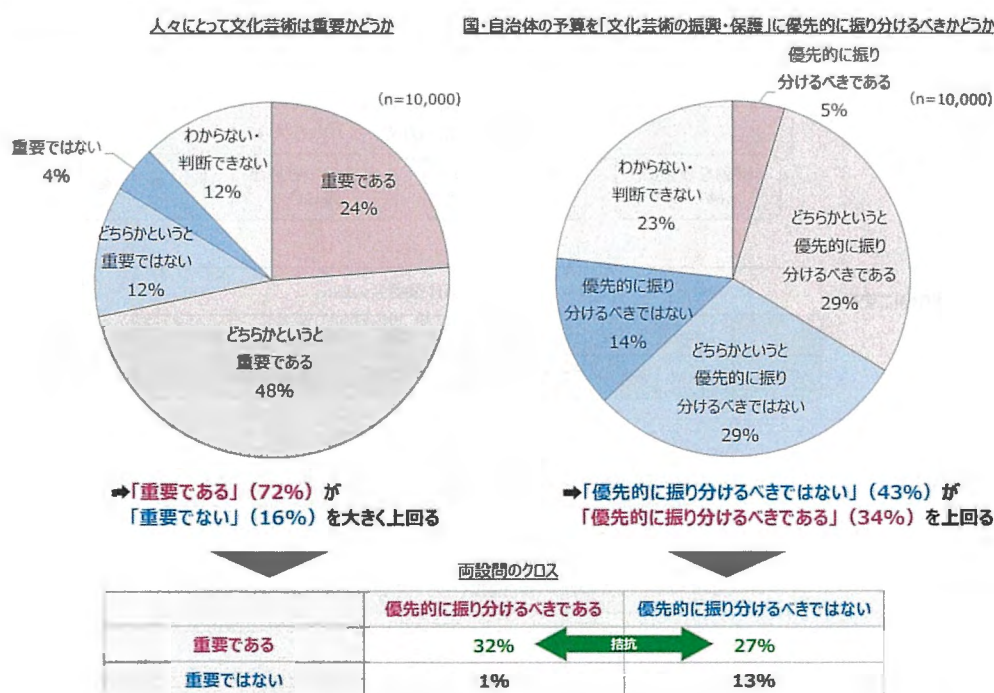
第 4 期指定管理期間の活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。社会全体で文化芸術活動の存在意義が問われる中で、横浜市民ギャラリーあざみ野では様々な工夫をし、活動を継続しました。市民生活に欠かせない文化施設を多数運営する当財団として、当時の経験を活かし、感染症だけでなく自然災害、経済的リスクなど様々な危機を想定しながら活動の持続可能性をさらに高めていきます。

令和 7 年度に開館 20 周年を迎える第 5 期では、開館 30 周年である 10 年後の未来を見据え、これまで当財団が取り組んできたことを継承、発展させることで、地域の未来を担う文化施設としての責務を果たします。

課題は、「文化芸術へ公的支援することへの理解促進」です。2020 年の一般社団法人芸術と創造による世論調査では、文化芸術の重要性において 72% の人が「重要である」と答えるものの、国・自治体の予算を優先的に振り分けるべきか？との問いでは 34% となっています。また、両設問のクロス集計では賛成（32%）、反対（27%）と拮抗する結果です。この世論結果は、現在の横浜市を必ずしもあらわしているわけではないですが、横浜市民ギャラリーあざみ野も公的資金による文化施設であるため、一般論として同様に見られていると考えられます。文化芸術は社会に欠かせないものとする当財団は、文化施設を運営する上で、その価値をわかりやすく伝え、プログラムに関心ある方にもない方にも参加していただけるよう工夫を実践します。

文化芸術の重要性と公的支援の是非

⇒文化芸術は重要だと考えている人は多いものの、国・自治体の予算を文化芸術に優先的に「振り分けるべきではない」（43%）と考える方が、「振り分けるべきである」（34%）の割合を上回る。



4 応募理由

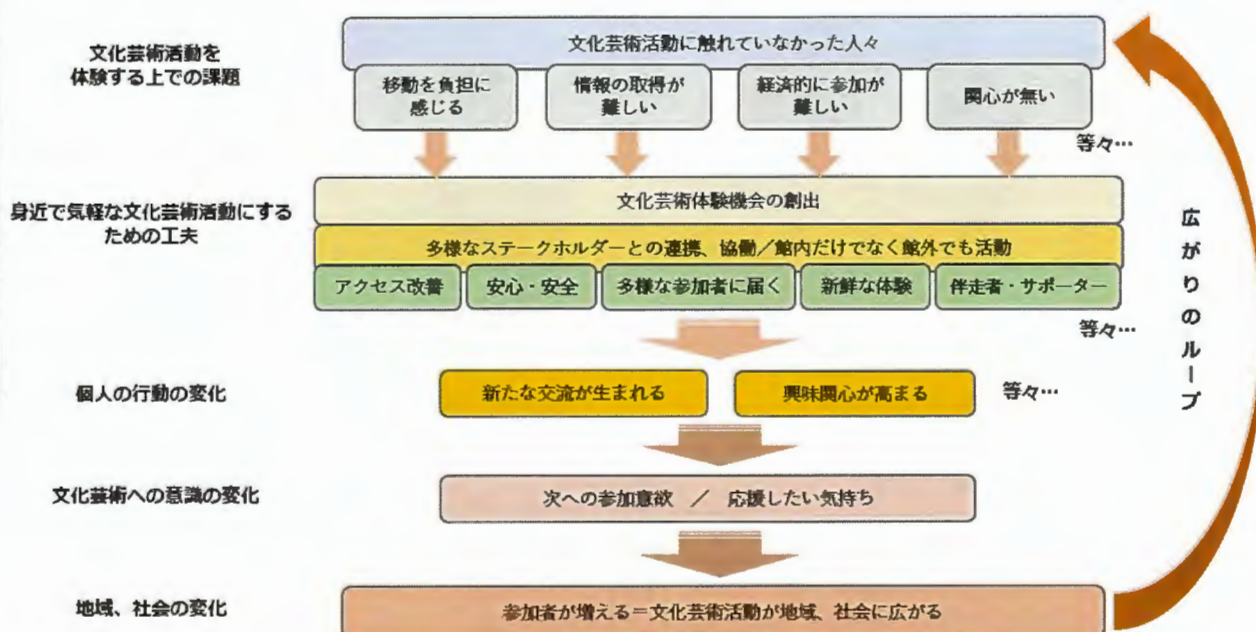
文化芸術に関心があっても、何かしらの理由で体験できない方がいます。理由は、経済的に参加が難しい、情報の取得が難しい、移動が困難、時間がない、家庭環境の影響等です。昨今、これは子どもが学校外活動で体験を得る機会を調査した結果をもとに“体験格差”という言葉で論じられています。幸い横浜市には、学校として芸術家派遣を受け入れたり、文化施設に出かけたりするプログラムがあり、また学校外でも気軽に文化芸術体験できる機会が多数あります。ただ、“体験格差”は必ずしも子どもに限った話ではないです。横浜市民ギャラリーあざみ野は、これらの状況をふまえて、あらゆる人が文化芸術体験の機会を得られるよう取り組んでいきます。それは、美術、音楽、ダンス等の鑑賞やレッスン、学びの機会をつくるだけでなく、体験をきっかけとして人と人との繋がりを生み出し、社会関係資本の構築を目指すものです。参加者の興味・関心を引き出すよう、文化芸術の定義、文化施設の役割を広く捉えて、様々なプログラムを行います。

この実現に向け、私たち文化施設の職員は、格差を生じさせる障害を取り除き、関心のない当事者に届くルートを開拓し、参加しやすくなるよう伴走します。また、文化施設だけでなく、行政、企業、学校、地域団体等ステークホルダーと連携、協働していきます。

“体験格差”縮小に向けて、横浜市民ギャラリーあざみ野の強みとしてあるのが、「市の歳出があり、受益者負担が少ないこと」、「住宅街の中にあり、近隣の住民にとっては移動の負担が少ないこと」、「託児所が館内にあり時間的制約を一部解除できること」です。移動の負担について、新型コロナウイルス感染症拡大期とそれ以降は、住まいの近くで買い物、仕事、娯楽、文化、スポーツ、医療等が自宅の近くにあることを価値に思う人も増えました。今、世界では徒歩 15 分圏内を基準とする都市構想もあります。横浜市民ギャラリーあざみ野は、「文化芸術の身近さ」を実現させるのに適した立地であり、ときに市民が芸術や文化に親しむ場、ときに地域コミュニティ活動の場、ときに自宅とも学校や職場とも異なる居場所（サードプレイス）になりえます。

提案者である当財団は、この社会基盤として十分な条件を兼ね備えた横浜市民ギャラリーあざみ野の運営を通して、社会や地域に文化芸術活動が広がる好循環を生み出します。こうして“体験格差”を縮小させることで「自分らしく生きること」や「社会的孤立や孤独感の解消」の実現を目指し、個性を尊重し、創造性あふれる豊かな地域社会の形成に寄与します。

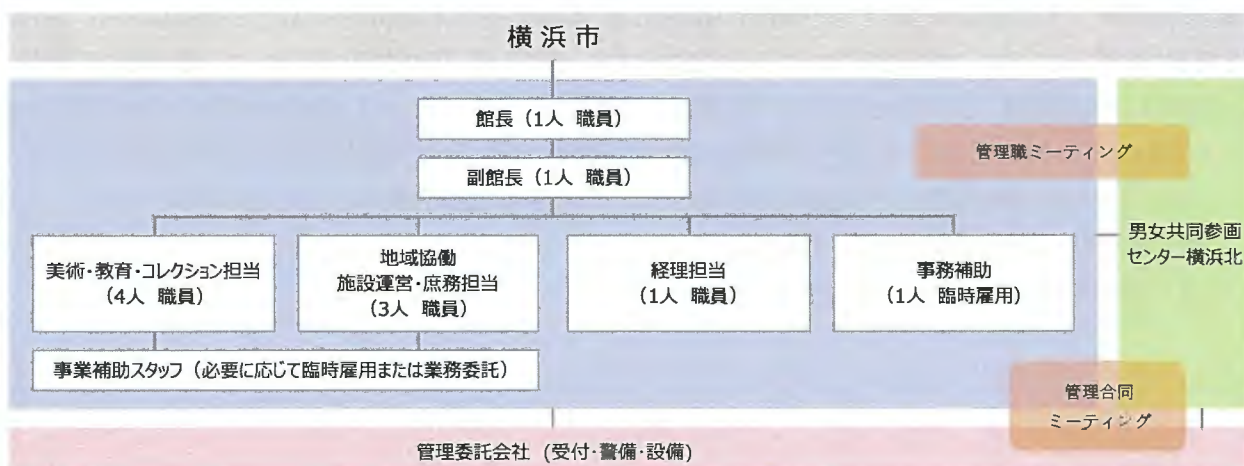
文化芸術が、地域、社会に広がるループを生み出す



5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

(1) 運営組織の構造 (雇用関係、職員数)

当財団職員を中心に構成します。統括責任者である館長と実務の中心である副館長には、管理・運営・事業の全般に精通した経験・実績のある職員を配置します。美術・教育・コレクション担当、地域協働・施設運営・庶務、経理の各業務の知識を持つ中堅以上の職員を中心に配置するとともに、今後の施設運営を担う若手職員も計画的に配置し、ノウハウの継承と安定した運営基盤を確立します。各職員は、担当業務以外にも全員が貸館等の利用者対応を行います。男女共同参画センター横浜北の職員、管理委託会社と定期的なミーティングを実施、緊密な連携を図り、利用者への適切な対応、安心・安全・快適な施設運営に努めます。また、管理職ミーティング（館長・副館長会議）を積極的に開き、共同で施設全体の課題解消や魅力向上等に取り組みます。



(2) 勤務シフトの考え方

全職員によるローテーション制（不定休）、早番（8:45～17:30）・準遅番（11:00～19:45）・遅番（12:30～21:15）の3シフト制を基本とし、開館時間12時間（午前9時から午後9時）をカバーし、円滑に運営します。事業実施に伴う出張やアウトリーチの担当職員以外に、利用者対応のために在館職員を最低で早番2名、遅番2名を配置します。また、業務の効率化を図るため、電話および事務所での受付対応（申請手続き、料金の支払いなど）を9:00～17:30とします。ただし、展示室、アトリエの夜間利用に関わる対応は除きます。

<勤務シフト 表例>

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
① 館長	休	B	K	休	A	A	A	休	A	A	休	A	B	休	A	A	A	休	休	A	B	休	A	K	休	A	A	休	A	A	K
② 副館長	A	休	A	A	B	休	A	A	休	A	A	B	休	A	K	休	A	A	K	休	A	休	休	A	A	B	休	A	K	休	A
③ 美術担当1	A	A	A	休	A	A	休	A	B	休	休	A	A	K	休	A	B	休	A	K	休	休	K	休	A	A	B	休	A	A	A
④ 美術担当2	A	A	B	休	A	A	A	B	休	K	A	A	A	休	休	A	A	K	休	A	A	休	休	A	K	休	A	A	B	休	休
⑤ 美術担当3	A	休	A	K	A	B	休	K	A	A	休	A	A	A	休	休	A	A	休	A	B	K	休	A	B	休	A	休	A	A	A
⑥ 美術担当4	休	K	A	A	休	K	B	休	A	A	休	A	A	A	休	K	A	A	休	A	B	K	休	A	休	B	A	A	休	A	休
⑦ 協働・施設担当1	B	休	A	A	休	A	K	休	K	A	A	休	休	A	B	B	休	A	B	休	A	休	A	A	A	休	A	A	A	K	休
⑧ 協働・施設担当2	休	A	A	B	休	A	A	A	A	休	B	K	休	A	A	休	A	A	A	A	休	休	A	A	休	K	K	B	休	休	A
⑨ 協働・施設担当3	休	A	休	A	K	休	休	A	A	A	休	K	B	休	A	A	B	休	A	A	休	A	休	A	休	A	A	K	休	A	A
⑩ 経理	K	休	A	A	休	A	A	休	休	B	K	休	A	A	A	K	休	A	A	A	休	休	A	A	B	休	A	A	休	A	B

A 早番 (8:45～17:30) K 準遅番 (11:00～19:45) B 遅番 (12:30～21:15)

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方**(3) 施設の開館時間・休館日設定の考え方**

- 条例施行規則に定める開館時間（9:00 から 21:00 まで）とします。
- アートフォーラム施設全体の保守点検や定期清掃等を効率的に行うため月 1 回の休館日を設定します。
- 月 1 回の休館日は、開館時に男女共同参画センター横浜北と調整のうえ設定した毎月第 4 月曜日とします。
- 年末年始休館（12 月 29 日から 1 月 3 日）とあわせ、年間の休館日は 18 日、開館日は 347 日とします。
- 大規模な修繕などが生じた場合は、設置者および男女共同参画センター横浜北と協議のうえ、臨時の休館日を設定します。
- 現在の運営において、17:30 以降の電話、窓口の需要は殆どありません。また、時間関係なく問い合わせは電話からメールに移行しており、さらに今後 WEB 上での利用申請可能になるように検討しています。こうした背景をふまえ、将来的な業務の効率化、人件費抑制に向け、受付時間（電話対応、申請手続き、料金の支払いなど）を 9:00～17:30 にする提案を横浜市にします。本施設所管の横浜市にぎわいスポーツ文化局、男女共同参画センター横浜北および所管局（横浜市政策経営局）と協議の上、合意できた場合は変更をします。その際は、以下のとおりの対応を想定しています。
 - ・開館時間と受付時間は異なる。受付時間はあくまでも、電話問合せ、事前申請や事前の金銭授受の時間とする。
 - ・当日利用者は、受付時間外でも開館時間内であれば、申込受付、金銭授受等これまで通りの対応をする。
 - ・受付時間外の事前の申込、支払いは受けない。
 - ・受付時間外の電話対応は留守電とする。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

(1) 必要人材の配置と職能

① 館長 統括責任者	<p>業務：《全体マネジメント、事業責任者》当財団内部調整・対外折衝（行政、センター横浜北、地域・市民団体、企業、支援団体等）、職員の指導育成責任者、事業・職員評価責任者、コンプライアンス責任者、防災・消防・危機管理責任者、文化政策・施策の提案。</p> <p>職能：横浜市の文化施策を深く理解しており、事業・運営・収支面でのマネジメントができる。アーティストや文化芸術関係者との広いネットワークを有し、文化芸術事業、施設運営、市民や企業との連携、協働に十分な実績と経験を持つ。防火管理資格所有者。</p>
② 副館長 施設管理 責任者 館長補佐	<p>業務：《運営管理責任者》運営全体の管理・調整（横浜市、センター横浜北、管理委託会社、当財団事務局）、収支管理、庶務/労務管理、モニタリング資料等報告書作成、横浜市との調整、職員指導、事業・職員評価補佐、コンプライアンス推進、防災・消防・危機管理補佐。</p> <p>職能：文化施設のマネジメント経験を豊富に有する。</p>
③④⑤⑥ 美術・教育 コレクション 担当 (4名)	<p>業務：《展覧会事業》主催展覧会や小展示事業の企画制作、関連イベントの企画実施。展示事業のアウトリーチや巡回開催。</p> <p>《教育普及事業》アトリエ講座（子ども対象、市民対象）の企画制作、学校連携によるアトリエ利用やアウトリーチの企画実施、事業臨時雇用職員の指導育成。アトリエの維持管理。アートサポーター育成・活動支援。</p> <p>《カメラ・写真コレクション担当》カメラ・写真コレクションの収集・保存・貸出業務および調査研究。同コレクションの展示・保存・教育普及事業を企画立案・実施。コレクションの紹介やカメラ・写真についての解説執筆やウェブでのデータベース公開。</p> <p>職能：学芸員もしくはエドゥケーターとして展覧会・関連事業・アトリエでの教育普及事業の企画立案・運営ができる。美術制作や教育普及における専門的知識を有し、外部団体・アーティスト・市民ボランティア等とのコーディネート業務ができる。美術品、カメラと写真についての専門的な知識と取扱い経験を持つ。美術品取扱いや文化財保存に関する訓練・研修を継続的に受けている。学芸員資格保有者。</p>
⑦⑧⑨ 地域協働 施設運営 庶務 担当 (3名)	<p>業務：《施設貸出》展示室・アトリエの貸出業務及び利用者との打合せや相談対応。施設や附帯設備の維持管理。</p> <p>《広報》主催・貸館の催事情報の広報誌・ウェブサイト・SNS 等での掲載・発信、メディアへの情報提供、メールマガジン発行等、事業・施設の PR 活動。</p> <p>《地域協働》センター横浜北や地域団体、市民、文化施設、行政、企業との連携、協働事業の企画・実施、共用部の活用担当。</p> <p>《庶務》庶務・経理・文書事務、施設・事業申込システムの管理担当。</p> <p>職能：美術施設における設備や市民利用に関する知識を有し、利用者目線の対応ができる。事業の企画立案・運営ができ、アーティストや市民ボランティアとの協働ができる。一般的な広報対応ができる。事務作業が正確に早くできる。</p>
⑩ 経理担当 (1名)	<p>業務：経理業務を担当。事業補助や利用者対応。</p> <p>職能：主に経理についての知識を有し、事務能力がある。</p>
事務補助	<p>業務：郵送物、開架物、書物等の整理、アンケート等情報取りまとめ、事業補助や利用者対応。</p> <p>職能：事務能力がある。</p>

* 施設の維持管理に関する責任者について、男女共同参画センター横浜北（横浜市民ギャラリーあざみ野施設管理主管）と連携し、電気等設備の維持・保全に関する専門的知識や資格を有している事業者への委託を行う。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保**(2) 主要人材の能力担保****① 館長**

当財団や民間で文化芸術事業や施設運営について実績を有し、文化政策への理解があり、地域との連携・協働を進めるコーディネート力があり、リーダーシップを有し、マネジメント能力の高い、経験豊富な職員を配置します。

② 副館長

連絡・調整をはじめとする施設を管理・運営するための基礎的な業務能力を有し、当財団や民間での文化芸術事業や施設運営の経験を有する職員を配置します。

* ①②については、どちらかが必ず美術館等施設の実務経験者にします。

③④⑤⑥ 美術・教育・コレクション担当

美術に関する専門教育を修め、学芸員の資格を有する、学芸員もしくはエドゥケーター、もしくは両者を志望する職員を配置。コレクション担当の核には、写真・映像を専門とする学芸員を配置し、それ以外の学芸員やエドゥケーターもコレクションの理解、運用に関わる意識をもった職員を配置します。

⑦⑧⑨ 地域協働・施設運営・庶務担当

当財団が保有する豊富な人材の中から、地域協働や施設利用を円滑にできるものとして、コミュニケーション能力の高い、中堅、若手をバランス良く配置します。

⑩ 経理担当

経理、事務を早く正確に行える人材を配置します。(原則、派遣職員、非常勤や再雇用職員を想定)

(3) スタッフ育成、チームワーク醸成の取組み

事業系、施設運営系とも、当財団固有職員をベテランから若手までバランスよく配置し、日常的な OJT、情報共有を行っています。特に自主事業では、業種を超えて全員体制で運営にあたることで相互理解やよりよい運営へのフィードバックに繋がります。若手職員には市の施策や事業計画の理解向上を促し、様々な現場での業務等を通じてベテラン職員が育成を行います。また事業系職員へは当財団内での専門人材育成研修受講をはじめ、業務に関連する展覧会やシンポジウム等へ積極的に視察、参加を推奨し、感想や成果を他の職員にも伝えることが日常の風景となるよう、管理職が環境作りをします。また各事業やイベントにおいて、担当者をメイン 1 名、サブ 1 名以上とし、チーム内でのサポート体制を敷くことにより、チームワーク醸成に繋がります。

7 施設の使命を達成するための取組 使命 1

【使命 1】文化活動を切り口として、次世代育成を中心にあらゆる人を受け入れ、文化芸術活動を媒介として地域の力を結びつける。

年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済的状況等にかかわらず、幅広い人を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた利用者本位の運営を行うとともに、子どもたちを中心とした次世代育成の事業に取り組む。

また、地域の文化施設として求められる役割と専門性をふまえ、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に寄与する。

【使命 1 を達成するための具体的な取組】

第 4 期では、地域の身近な文化施設として、鑑賞、体験、講座等の文化芸術プログラムの提供を通じて、多様な人がアートに親しむことができる環境の創出に貢献してきました。こうした取組を発展的に継承し、専門性を活かした持続可能で様々な人に開かれた事業・プログラムの提供を目指します。

（1）次世代を担う子どもたちを対象とした取組

① 親子のフリーゾーン（対象：小学生以下の子どもとその保護者） UPDATE

粘土、絵の具、紙といった幼稚園・保育園児～小学生たちが扱いやすい素材をたくさん用意し、保護者と子どもが一緒に素材に触れながら、つくる楽しみを体験することで、創造力や表現力、コミュニケーション力を育みます。

さらに、外国人の方々にも気軽に安心して参加いただけるよう、4 期で拡充したウェブサイトでの日英併記による情報提供と申込フォームの実装、やさしい日本語と英語表記による案内パンフレット、会場サインの作成、北部地域の在住外国人支援団体や国際交流ラウンジとの連携を継続します。

② 子どものためのプログラム（対象：幼児から小学生）

子どもたちの自立心と心身の健やかな成長を育むことを目的に、自分の手や目、からだ全体をつかってのびやかに活動できるように、体験や鑑賞を通じたプログラムを実施します。



①



②



②

③「横浜市芸術文化教育プログラム推進事業」への参画

プログラムコーディネーターとして独自のネットワークを活かし、優れたアーティストや地元企業等からの協力を得て、文化芸術の多様さや地域社会とのつながりを感じることができる学びの機会を学校現場に提供します。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

(2) 社会的包摂のための重点的取組

① 「親子で造形ピクニック」(対象：障がい児とその保護者、きょうだい、友人)

個別支援学級、特別支援学校等に通う児童とその家族を主な対象とした造形プログラムです。様々な子どもたちがゆったりと各自のペースで素材とふれあい、何度も安心して再来できる環境を継続して提供できるよう、蓄積してきたノウハウをもとに運営します。

② 「学校のための造形プログラム」(対象：個別支援学級、特別支援学校等)

個別支援学級、特別支援学校単位での児童の状況に合わせた、造形の要素をベースにした体験プログラムです。障がいのある児童たちが、学校とは異なる環境下で自分と向き合える貴重な活動場所として、北部地域の学校を中心に信頼関係を築いてきました。学校からの評価も高く、要望もあるため、継続して取り組みます。

③ 「フェローアートギャラリー／Fellow Art Gallery」(障がいのあるアーティストによる小展示) **UPDATE**

来場者が憩う開放的なラウンジ空間を利用して、誰もが障がいのあるなしで区別されることなく、同じ地平で認め合える豊かな関係性が築かれることを願って設置した、障がいのあるアーティストたちによる小展示コーナーです。これまで構築してきた横浜市内をはじめ、全国の福祉関連施設・団体とのネットワークを継続・強化し実施します。

加えて、市内・近隣施設と連携し、出張展示（「フェローアートギャラリー エクステンション」）として、作品を広く地域に紹介する場を設けます。

* 2021～2023 年は青葉区民文化センターフィリアホールで開催。

■ これまで連携してきた福祉施設・団体、NPO 法人

(例) アートかれん・メブルかれん(横浜市) / 地域作業所カブカブ光が丘・川和(横浜市) / セルプ宮前こぼと(川崎市) / studioFLAT(川崎市) / 木馬工房(東京都) / クラフト工房 La Mano(東京都) / たんぼぼの家アートセンター-HANA(奈良県) / さふらん生活園(愛知県) / Atelier Sunoiro(島根県) ほか多数



①



③



③

④ 「アート+認知症 やさしい美術鑑賞プログラム」(対象：高齢者、認知症の方とその家族・介護者)

文化庁の委託事業として採択され、2022 年度から取組を本格化した高齢者、認知症の方とその家族・介護者に向けた鑑賞プログラムです。高齢者や認知症の方が病気や環境の変化に影響されず、家族や介護者などと共に日常生活の中で新しい体験を楽しみ、豊かな生活を送ることを目指します。アートを介して地域の特性や社会的課題に応えながら、さらなる展開を模索します。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

■これまで連携してきた施設・団体、NPO 法人

やさしい街あざみ野実行委員会／NPO 法人芸術資源開発機構 [ARDA] /GrASP 株式会社 (若年性認知症の人の活動拠点、ケア支援) /横浜市荏田地域ケアプラザ/ゆい青葉 (住宅介護支援)



(3) 地域コミュニティに寄与する取組

① 地域共創プログラム **NEW**

青葉区内においては、山内図書館、山内小学校等の教育機関、青葉区民文化センター、福祉施設・団体などが行う文化的な営みは地域の文化資源の集積であるともいえます。なかでも美術を中心とした文化施設である横浜市民ギャラリーあざみ野では、「文化的commons」を形成する拠点として、「世代間交流」と「主体的参加」をテーマに、近隣の施設や団体と連携を図りながら共創の取り組みを模索します。

■他施設・団体との連携構築

(例) よこはま北部ユースプラザ (若者の相談・居場所) /都筑多文化・青少年プラザ (国際交流ラウンジ機能・青少年の地域活動拠点機能) /あおばコミュニティ・テラス (青葉区青少年の地域活動拠点) /山内図書館/山内地区センター 等

② 共用部のプログラム (「あざみ野フェローマルシェ」等)

エントランスロビーを活用したプログラムとして、障がい者福祉団体や支援グループによるオリジナルの雑貨や製菓、パン、新鮮野菜などの生産品を販売する「あざみ野フェローマルシェ」を実施します。地域住民に広く周知し、各団体の活動を後押し、障がいのある人とない人が混じり合いながら、共に地域で生活を営んでいることを実感できる場としても機能します。また、同所にてコンサートの企画やお弁当の販売など、気軽に市民が施設に訪れる機会をつくります。

・ あざみ野フェローマルシェでこれまで連携してきた施設・団体、NPO 法人

(例) あおば地域活動ホームすてっぷ/Asuta Café [アスタカフェ] /NPO 法人カプカブ カプカブ竹山・川和/NPO 法人ぶかぶか/NPO 法人横浜市中途障害者地域活動センター青葉の風/CHOCOLABO [ショコラボ] /セサミ香房/地域活動支援センターアトリエ言の葉/地域活動支援センターかもめ福祉工房/地域活動支援センタークラフトヌプリトック/地域活動支援センターごぼうハウス都筑/地域活動支援センター でんでん/地域活動支援センタートライアングル/地域活動支援センター夢屋/日総びゅあ株式会社/わーくはうす・ひこばえ ほか多数



7 施設の使命を達成するための取組 使命1		
【提案者が提案する指標】※		
定量指標：「学校のための造形プログラム」における受入校数 [目標値] 5校以上		
【業務の基準で設定している指標】		目標値※
定量指標		2年目 5年目
定量指標①：子どもをターゲットとした事業数		45回 45回
定量指標②：社会的包摂の実現を目指す事業数		25回 25回
定量指標③：地域の施設・団体と連携して実施した事業数		7事業 7事業
定性指標		
定性指標①：子どもたちや学校の定性分析		
目標値※	2年目	個別支援学級、特別支援学校における参加児童・教諭の満足度。プログラムに参加したことによって起こり得る波及的効果を検証。(学校のための造形プログラム)
	5年目	2年目の調査結果をふまえてプログラム改善を行い、2年目と同様の調査を行うことで改善の有効性をはかる。
定性指標②：社会的包摂の実現を目指す事業への参加者へのヒアリング分析		
目標値※	2年目	高齢者、認知症の方とその家族・介護者の満足度。プログラムに参加したことによって起こり得る波及的効果を検証。(アート+認知症)
	5年目	2年目の調査結果をふまえてプログラム改善を行い、2年目と同様の調査を行うことで改善の有効性をはかる。
定性指標③：連携したことによる地域の定性分析		
目標値※	2年目	地域住民が文化施設へ持つイメージや期待の多様さを調査。
	5年目	上記継続の結果、ネットワークが広がり、連携先やプログラムの多様さに繋がっているかを調査。
【上記の取組を行う理由】		
<p>使命1を成すために、芸術と社会をつなげ、地域の交流促進にもなるプログラムを入口から出口まで段階的にデザインしています。緩やかな「鑑賞」「体験」「講座」というカテゴリーにおける入門的なものから、掘り下げたもの、さらに地域のネットワークを広げて、より強化するものです。これは、第1期から第4期にかけて培ってきた経験と専門的な知見をもとに構築しています。“提案者が提案する指標”では、まずは入口となるプログラムであり、かつ社会的包摂の視点のある「学校のための造形プログラム」における受入校数を指標に定めました。</p> <p>“定性指標①”は、提案者が提案する指標と同様の対象としました。第一にプログラムの体験の満足度をはかり、また終了後にどのような変化があったか、いくつかの波及的効果を想定し調査、体験が個人にどのような影響を及ぼすかの検証をします。定性指標②については、①と同様のことをアート+認知症のプログラムで実施します。</p> <p>また、定性指標③については、横浜市民ギャラリーあざみ野が地域に貢献する領域の可能性を調べます。普段、文化施設とは美術や音楽等の何かしらの芸術分野を体験するものとのイメージを持たれていると想定されます。実際、地域の人やステークホルダーが文化施設をどのように見ているか、また連携先や訪問先として何を期待しているかを調査します。結果、多様な見方をされている、期待をされているとなれば、文化施設は文化芸術活動を通じて、新たな領域や社会課題において地域の期待に沿ったプログラムを実施できます。その経年変化をはかります。</p> <p>現在、実施事業数は量と質のバランスで最大値まで来ていると考えています。より質を高める方向へ進めます。</p>		

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【使命2】収蔵作品の活用を通じて、文化芸術活動への興味を引き出す契機となる

収蔵するカメラ・写真コレクションの調査研究に取り組むとともに、計画的かつ適切な管理・保存等を行うことにより、収蔵作品を次世代へ継承する。

また、収蔵するカメラ・写真コレクションの活用を積極的に行い、美術に対する関心を喚起する機会を創出する。

【使命2を達成するための具体的な取組】

調査と研究を進展させ、その成果を事業に活かすとともに、現代的な視点によってコレクションの意義を市民に伝えます。展覧会鑑賞やワークショップ等、様々な体験を通じて、市民にコレクションや写真・映像文化に触れる機会を提供します。コレクションに関する情報公開、発信を強化し、横浜市所蔵カメラ・写真コレクションの認知度を高めます。

(1) コレクションの魅力をもっと引き出すために、調査・研究を推し進めます。

① 調査・研究の継続と深化

横浜市所蔵カメラ・写真コレクションは現在、カテゴリー[カメラ]について基本データの確認と調査を終了し、収蔵品WEBデータベースにデータを公開するとともに、その概要が論文「横浜市所蔵カメラ・写真コレクションにおけるカテゴリー[カメラ]に属する収蔵品の概要」(横浜美術館紀要第25号)にまとめられています。第5期はこれまでの成果をふまえて個別のカメラについての研究をより深めるとともに、現在重点的に進めているカテゴリー[写真]の調査と基本データの確認・WEBデータベースへの情報公開を継続します。特に写真史上重要な資料については詳細な調査・研究を行い、その成果を展示や論文等によって発表します。

② 外部の研究者との連携・協力

幅広い分野から本コレクションの調査を進めるために、外部の研究者や専門機関と連携します。収蔵品について国内外の研究者や専門家と情報交換を行い、ネットワークを構築します。また、外部の学芸員や研究者、教育機関の調査・研究・学習を目的とした熟覧希望について、所定の手続きのもと収蔵品の保存環境が保たれる範囲で対応し、カメラ・写真・映像史研究の発展に貢献します。

(2) 収蔵環境を見直しながら適切な保存管理を行い、コレクションを次世代に継承します。

① 空調管理

収蔵庫内は24時間温湿度監視と記録を行う他、設備管理者と担当学芸員が庫内除湿機と温湿度センサーの稼働状況の確認、各ポイントの詳細な温湿度測定を定期点検として行います。また、年2回環境調査を行い、結果に応じて空調のケミカルフィルターを調整します。展覧会場についても適切な環境を維持します。

② 喰害虫対策

IPM(Integrated Pest Management: 総合的有害生物管理)による環境管理を行いません。収蔵庫と収蔵庫前室、展示ケースの保管庫、館内の収蔵庫近接エリアについて年間を通じて喰害虫生息検査を実施し、結果に応じて必要な対策を講じます。また、収蔵庫内は学芸員と専門スタッフによる定期清掃と目視点検を行い、環境保全に努めます。



収蔵庫内部

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

③ 蔵置方法の見直し

各収蔵品の素材や形状、重量に応じた蔵置方法がとられているか、梱包資材の経年劣化がないかを継続的に見直し、必要に応じて蔵置方法の変更、梱包資材の交換、収蔵棚の移動等の処置を行ないます。梱包資材については、文化財保存用資材を使用します。

④ 修復

収蔵品に異常が認められた場合は横浜市に速やかに報告し、劣化が進行する可能性がある資料や展示する際に危険を伴う資料から優先して保存修復を行います。修復は各専門知識と経験を有する外部修復家に依頼し、修復方針を横浜市と協議しながら作業を進めます。作業終了後は修復家に報告書の作成を依頼、修復記録を保存します。

(3) 多角的な体験を通じてコレクションとカメラ・写真文化に親しめる活用事業を実施します。

① 「あざみ野フォト・アニュアル 横浜市所蔵カメラ・写真コレクション展」

調査・研究の成果を活かし、年1回、展示室でコレクション展を開催します。展示テーマは写真史に関するもの、時局をとらえたもの、親しみやすいものなど年ごとに設定し、カメラ・写真ファンの要望に応えるとともに、市民に分かりやすくカメラや写真の歴史を伝え、写真・映像文化に親しんでいただきます。コレクション展は、現



「視る装置 19～20世紀のカメラの変遷」(2022年)



「写真をめぐる距離」(2023年)

在活躍中の写真家の展覧会とあわせて「あざみ野フォト・アニュアル」として開催し、現代の写真表現を同時に紹介することで写真への興味と理解を高めます。会期中には、ワークショップや学芸員によるギャラリートークも開催し、来場者の複合的な体験を促すことによって、写真文化への理解促進に努めます。

② 「Gallery in the Lobby」 UPDATE

コレクション展を開催していない時期でも気軽に市民がコレクションに触れる機会を提供するために、エントランスロビーに設置したケース内で年4回の小展示を行います。ここでは未公開資料を積極的に紹介します。展示テーマは小規模展示ならではのカメラ・写真に関する特定のジャンルにフォーカスしたもの他、文学や歴史など幅広い分野から収蔵品に親しめる内容を設定します。また、内容に応じて近隣図書館等の外部機関と連携し、コレクションの魅力が多角的に引き出します。各展示ではタッチパネル式鑑賞コンテンツを学校等と連携して制作します。

③ コレクションと若手アーティストとのコラボレーションによる小展示を実施

年1回、若手アーティストにコレクションをテーマにした作品の小展示を行います。収蔵品のリサーチと制作・発表を通じて次世代アーティストの育成にコレクションを活用するとともに、アーティストの視点によってコレクションの新たな魅力を発掘することを目指します。



・写真コレクション 山本貴美子展

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

④ 教育普及事業

「あざみ野フォト・アニュアル」の関連事業をはじめ、各年齢層を対象にワークショップや講座を開催し、座学や制作体験を通じて市民の写真・映像文化に対する理解を深めます。写真技法史・光学技術史をふまえて収集されているコレクションを有する横浜市民ギャラリーあざみ野ならではの写真技法ワークショップや、現代の写真家によるワークショップを開催し、市民の創造性を刺激します。また、市内の小学校でアウトリーチ事業として写真ワークショップを実施する他、館内で大学と連携した写真・映像ワークショップを開催し、次世代育成に努めます。



ワークショップ
「カメラ・オブスクラをつくろう！」

鈴木のでみワークショップ
「日常にある穴で写真を撮ってみよう」

あざみ野カレッジ
「ステレオ写真探訪」

⑤ 収蔵品貸し出し／画像利用

他の美術館・博物館等から収蔵品の貸し出し依頼があった場合は、収蔵品のコンディションを確認し、所定の手続きのもとコレクションの安全や保存環境が保たれる範囲で対応します。貸し出し情報については、館外で横浜市所蔵カメラ・写真コレクションを鑑賞できる展覧会情報として SNS 等で発信します。また画像利用についても所定の手続きに則り適切に対応します。

(4) 情報発信を強化し、コレクションのプレゼンスを高めます。

① WEB データベース公開作業の継続と、データベースと連動した WEB コンテンツの公開

カテゴリー[写真]を中心に WEB データベースの公開件数を増やします。公開にあたってはデータベースの関連資料登録機能を活用し、カメラとそのカメラで撮影した写真や広告資料等、関連資料を表示するように設定します。本コレクションの特長を活かし、多角的に写真史への理解を深められるデータベースを目指します。また、カメラ・写真の基礎知識が無い方でも楽しんでいただけるように工夫した WEB コンテンツを公開します。

② 英文情報の拡充 **UPDATE**

現在 WEB 上のコレクション基本情報とデータベースについて実施している和英二か国語併記を、一部のコレクション活用事業の展示概要、展示キャプション等についても拡充し、日本語を母語としない来館者のアクセシビリティを向上させます。英語による活用事業の概要は WEB 等にも掲載することによって、当館の取組みについて世界に発信します。

③ SNS での情報発信 **NEW**

カメラ・写真コレクション専用 SNS アカウントを作成し、コレクションの紹介や収蔵庫での調査等の様子について SNS で発信します。SNS の機能を活用し、横浜市民ギャラリーあざみ野、コレクションについて知らない層にもアプローチし、来館や事業への参加など次の体験につなげます。

8 施設の使命を達成するための取組 使命2		
【提案者が提案する指標】※提案者記載部分 SNS フォロワー数 2年後 500/5年後 3,000		
【業務の基準で設定している指標】		目標値※提案者記載部分
定量指標	2年目	5年目
定量指標①：コレクション展への来館者数	1,200人	1,600人
定量指標②：来場者（参加者）の満足度（アンケート調査）	満足度平均 80%以上	満足度平均 85%以上
定性指標		
定性指標①：収蔵作品の状況把握		
目標値※	2年目	カテゴリ[写真]資料確認、20%のデータを公開※組写真の個別データをのぞく
	5年目	カテゴリ[写真]資料確認、50%のデータを公開※組写真の個別データをのぞく
【上記の取組を行う理由】		
<p>横浜市所蔵カメラ・写真コレクションは、横浜が日本における写真発祥の地の一つとして近代日本の写真映像文化の歴史に貢献したという歴史的背景をふまえて収蔵されました。本コレクションを適切に保存・管理し活用することで、市民が地域の特色を知りながら文化活動に参画できる環境をつくります。</p> <p>本コレクションの特長として、カメラやレンズ、写真、文献、撮影道具等のアクセサリとカテゴリーを横断して広く収集されていることが挙げられます。これは写真技術の発展と写真文化の相互関係を理解できる内容を目指して総合的に集められた大変貴重なものです。コレクションの意義を市民に伝え広く活用するために、更に調査と研究を進めます。第5期は[写真]の調査を優先的に進めることで、写真史研究に貢献すると同時に他カテゴリーへのより多角的な理解へとつなげます。</p> <p>横浜市民ギャラリーあざみ野には常設展示室が無い場合、コレクションが市民の目に直接触れる機会は限られています。広報活動や教育普及事業を通じてコレクション情報の露出を増やし、展覧会期中以外の時期にも活用の機会を創出します。日頃から情報発信することによってコレクションの認知度を高め、展覧会鑑賞や教育普及事業への参加等、次の体験につなげることを目指します。情報発信はWEB・SNSを活用して海外も視野に入れて行います。本コレクションは横浜市取得以前からアメリカの個人コレクションとして世界的に知られていたため、現在でも海外の有識者から問い合わせが寄せられています。英文表記の拡充によって現在の活用状況についても国外からもアクセスしやすい環境を整備し、当館の取組みについて世界に発信し、映像文化都市・横浜の発展に貢献します。</p>		

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】文化芸術活動を促進するため、活動の場を提供する

美術を中心とした文化芸術活動を創作、体験、発表する場を提供することで、市民の文化芸術活動を支援し、文化活動人口（文化活動の支援者を含む）の増加に寄与する。

【使命3を達成するための具体的な取組】

表現の場としても、地域コミュニティを支える場としても、市民が創作、体験、発表できる場を提供し続けます。誰でも利用ができるよう市民目線の施設運営を目指し、利用を増やすためにも手続きの簡略化、利便性を高めるよう努めます。

(1) WEBでの利用申込の開始

第4期ではインターネット上の予約システムを導入し、展示室やアトリエの申込、抽選管理に役立てました。現在は、利用者の年齢などを考慮し、直接WEB上で申請を受けておらず、来館かFAX、郵送での申込としています。今後、順次WEB申込を開始し、支払い、利用許可書のPDF化や請求書の即時発行などが行えるようにします。高齢化する利用者にも電話や窓口での対面案内を継続して提供し、情報格差が生じないようにします。

■アトリエの利用におけるWEB申込、支払、利用許可等の開始 **NEW**

段階的にWEBでの申込をはじめますが、まずはアトリエから実施します。これは発表施設である展示室に対して、創作や練習等のスペースであること、午前、午後、夜間の1コマ単位申込ができること、前日の申込も可能であることが理由です。

2024(令和6)年6月3日月曜日

お知らせはありません。

横浜市民ギャラリーあざみ野 予約システム

通常業務	利用団体管理	保守業務	集計帳票	施設・附帯設備設定	基本情報設定	職員管理
------	--------	------	------	-----------	--------	------

▼ 通常業務

予約台帳 申請別予約一覧 施設別予約一覧 空き状況預金 定期利用申込 請求・収納一覧 一括審査 附帯設備在庫一覧 申請統合

施設名: 横浜市民ギャラリーあざみ野

表示内容: 収納状況(申請等)

表示日: 2024(令和6)年6月2日(日) 7日 日曜 日 月 火 水 木 金 土 祝日 表示

<<1年前 <<1ヶ月前 <<1週間前 <1日前 本日 1日後>> 1週間後>> 1ヶ月後>> 1年後>>

	6/2 日	6/3 月	6/4 火	6/5 水	6/6 木	6/7 金	6/8 土
駐車場利用状況	9 11 13 15 17 19	9 11 13 15 17 19	9 11 13 15 17 19	9 11 13 15 17 19	9 11 13 15 17 19	9 11 13 15 17 19	9 11 13 15 17 19
展示室1 A	x	x	x	x	x	x	x
展示室1 B	x	x	x	x	x	x	x
展示室1 全面							
展示室2 A	x	x	x	x	x	x	x
展示室2 B	x	x	x	x	x	x	x
展示室2 全面							
アトリエ							
陶芸窯							

9 施設の使命を達成するための取組 使命3**(2) 継続利用の支援、新規団体の獲得、利用率維持、向上の取組**

新型コロナウイルス感染症が落ち着いてから利用は回復し、展示室の予約は令和4年度 89.25%、5年度 84.25%の利用率です。団体が高齢化する中で利用をやめる団体に加え、利用する回数や利用規模の減少を想定し、新しい利用団体の獲得を目指し、利用率を高めます。また、アトリエの予約は令和4年度が 54%、5年度 55.5%で、まだ利用率向上ができるため、展示室同様新規利用団体数を増やすことが今後の課題となります。

① 展示室、アトリエ利用者への相談・コーディネート

利用団体の会員が高齢化すると、サークル会員数が減少したり、運転免許返納で作品運搬や移動が困難になったり、展示設営での高所作業が危険であったりと、これまでと同じように搬入出、展示作業ができなくなります。そうなったとして持続できるよう、展示室担当者や学芸員の専門性を活かしたアドバイスや、安心して搬入出、設営を委託できる業者の紹介を行います。

アトリエは、様々な団体に講座、ワークショップを実施していただけるよう、経験ある当財団スタッフが相談にのり、近隣の大学、横浜市内外にこだわらず芸術団体等の担い手と連携を深め、新たな利用創出を促します。また、前述の WEB 申込を開始すれば、申込のために来館する必要がなくなり、気軽に使えるようになり、夜間みの創作・練習利用等も増えると想定します。

② 情報発信の支援

展示室やアトリエの利用の様子を SNS などで情報発信、利用団体の展覧会を広報するお手伝いします。また、そうした発信を繰り返すことで、同時に新規利用者への貸館広報の機会とし新規利用者の獲得を狙います。

③ 広報誌アートあざみ野

自主事業から貸館の情報まで横浜市民ギャラリーあざみ野の取り組みを網羅する定期広報物「アートあざみ野」。第4期の最終年度では年3回発行しています。発行回数、ページ数、WEB や SNS との関係性を検討しながら、紙媒体もしくは WEB での取り組みを継続していきます。

(3) 近隣文化施設との連携、ブランド構築と知名度向上の取組

今年、港北区、都筑区とギャラリーを有した新たな区民文化センターが開館します。各館が利用者を取り合って競合するのではなく、既存の緑区、青葉区の区民文化センターや、横浜市歴史博物館等の近隣各館も含め、文化施設がうまく連携をしながら、それぞれの特徴をいかして総合的に横浜の文化芸術活動の間口を広げ、人口を増やしていきます。

(4) 施設共用部の改善

エントランスロビーにおいて、居心地の良い空間を作り、施設共用部の快適性を高め、滞在する人や再訪する人を増やすことを目指します。無目的で来場した人が、文化芸術活動に触れるきっかけづくりとなるよう、わかりやすい館内や実施活動のサインやキャプションを設置します。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3			
【提案者が提案する指標】※提案者記載部分 新規団体登録数 年平均 35～45 件程度			
【業務の基準で設定している指標】		目標値※提案者記載部分	
		2年目	5年目
定量指標①：施設利用率（展示室及びアトリエ）	展示室	90 %	92 %
	アトリエ	58 %	63 %
定量指標②：総来場者数		70,000	80,000
定性指標			
定性指標①：利用者、来館者の状況についての現状把握			
目標値※	2年目	貸館利用者の満足度、横浜市民ギャラリーあざみ野の存在価値を調査 貸館来館者に横浜市民ギャラリーあざみ野の利用頻度や印象、その存在価値を調査	
	5年目	2年目と同様の調査を行い、変化を計測	
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分			
<p>文化芸術活動の場を提供し続け、市民を支援し、文化活動人口の増加に寄与するためには、まずは利用率を高め利用料収入を安定させ、施設を持続させる必要があります。また、観る側、応援する側を増やしていくという視点からは、常に新しいことが起きている施設である必要もあります。そのために、毎年一定数の新たな利用者登録があることを目指します。</p> <p>定性指標では、地域に文化施設があることによって、生活にどのような影響があるかを調査。利用者、来場者を調査することで、どのようにすれば文化芸術活動人口が増え、その層が拡大するかを測り、各種企画の改善に役立てます。</p>			

10 施設の使命を達成するための取組 使命 4

【使命 4】文化・芸術の鑑賞の機会を提供する

美術を中心とした、芸術文化に触れる機会を提供することで、新たな気付きや発見を促し、多様な価値観を受け入れる文化の醸成に貢献するとともに、現代のアート発信拠点となる。

【使命 4を達成するための具体的な取組】

自主事業では、現代社会と文化・芸術の緩やかな結び目となり、多様な価値観のもとに醸成される文化を市民と共に育む一助となるような、企画展、小展示、ワークショップ、講座を開催します。異なる知識、経験、ネットワークをもった学芸員/エドゥケーターが共同でプログラムを組み立て、企画の質を高めていきます。

(1) 文化芸術の多様性に触れる展覧会と関連プログラム

①「あざみ野コンテンポラリー」(現代アートの多様な表現による企画展)

美術という枠や社会的評価にとらわれず、様々なジャンルの新進気鋭の若手から中堅・ベテランまでのアーティストによる表現活動に目を向けたシリーズ展です。現代の社会を生きる私たちが、美術作品やアーティストによる表現活動がもたらす世界観と日常との間に、どのようなつながりを見つけ、何を感じとることができるのか、展覧会を通して問いかけます。アーティストトーク、ギャラリーツアー、講演会、ワークショップ等の関連プログラムでは、子どもから大人まで多様な来場者と共に考え共有する鑑賞や体験の機会を設け、施設の特性である美術を中心とした文化芸術を多角的に捉える場を創出します。

②「あざみ野フォト・アニュアル」(現代の写真映像を紹介する企画展)

歴史的に写真との関係が深い都市である横浜における、約 1 万 2 千件の市所蔵カメラ・写真コレクションを保存・管理する施設として、収蔵作品を活用した「コレクション展」と同時期に、現代の写真家による写真表現を紹介する企画展を開催します。21 世紀の写真の展開におけるアナログとデジタルの行き来、そこから立ち上がる新たなイメージの動向を視野に入れながら、①同様に関連プログラムにおいても、子どもから大人まで多様な来場者の感性を刺激する鑑賞・体験の場を提供します。

③「あざみ野子どもぎやらい」(子ども・親子を対象とした企画展) UPDATE

夏休み期間に開催する親子で楽しむことができる展覧会です。次世代を担う子どもたちを主な対象としながら、大人も楽しむことができる内容を検討します。今日的なテーマをやさしく解しながら、価値観の多様さを展示・ワークショップ等を通して楽しく伝えます。



①



②

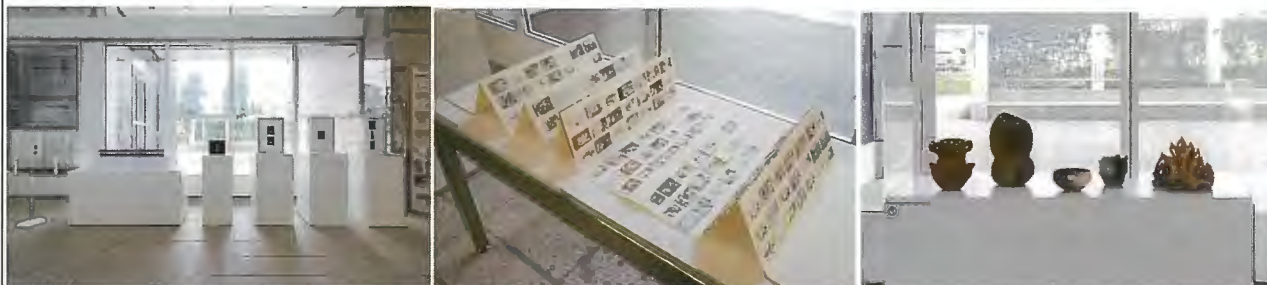


③

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

④ 「ショーケースギャラリー／Showcase Gallery」(若手アーティストによる小展示)

エントランスロビーに設けた小空間を活用し、今後活躍が期待される若手アーティストの作品をショーケースに展示して、施設を行き交う多くの来場者にご覧いただけます。令和3年度から令和6年度は3つのテーマ「アーティスト×横浜市所蔵カメラ・写真コレクション」「黄金町エリアマネジメントセンターとの連携」「陶の表現」をシリーズ化して紹介しています。



(2) 市民の文化活動と知的好奇心を刺激するプログラム

■ 「ラーニングプログラム(仮)」(アトリエ講座+教養講座) **UPDATE**

これまで開催してきた中学生以上の市民を対象としたアトリエ講座と、文化芸術に関わるテーマを探求する教養講座(旧名称:あざみ野カレッジ)を統合するかたちで、横浜市民ギャラリーあざみ野における学びの場をリニューアルします。従来のワークショッププログラムにとどまらず、企画展等で取り上げるアーティストや作品の背景にある歴史的・文化的文脈の理解や、地域の社会的課題や複雑化する現代社会について多角的に考察し、共有する場とします。



(3) 文化芸術活動への興味・関心を広げ、記録を継承する(アーカイブ)

① 「アーティストインタビュー」(展覧会出品作家へのインタビュー編集動画) **WEB**

これまで開催してきた企画展では、出品アーティストのインタビュー動画を会期中および会期終了後に公開してきました。当施設ではオーラルヒストリーの重要性に注目し、2010年から継続して取り組んできた結果、2024年6月現在延べ82名のインタビューを公開・アーカイブしています。2020年からはショーケースギャラリー出品アーティストのインタビュー制作・公開を開始し、13名がアーカイブに加わりました。今後も継続して取り組み、貴重な記録として残していくことで、アーティストの創造的な思考に触れる機会を提供します。

② 「展覧会／アーティスト アーカイブ」(記録写真・小冊子、アーティスト・データベース) **WEB**

上記に加えて、展覧会ごと・アーティストごとに展覧会の記録写真、小冊子(PDFダウンロード可能)、アーティスト活動歴をまとめ、ホームページ上で公開しています。芸術文化活動ならびに現代アート発信の一環として、今後も継続して取り組みます。

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標：展覧会やプログラムがマスメディア、美術専門メディア等で掲載される（年間4本）

【業務の基準で設定している指標】

目標値※提案者記載部分

	2年目	5年目
定量指標①：自主事業への参加人数	4,600人	4,600人
定量指標②：来場者（参加者）の満足度（アンケート調査）	満足度平均 80%以上	満足度平均 80%以上

定性指標

定性指標①：参加者の声（インタビュー調査）

目標値※	2年目	5年目
	講座内でテーマに係る満足感をプログラムに組み込んでヒアリング。プログラムに参加したことによって起こり得る波及的効果を検証。	ヒアリング結果の分析とそれを受けた提案者側の変化、自己評価

【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

本使命を達成するため、上記取組では、多様な人々・多様な価値観で構成される現代の社会について、美術を媒介として共に考える場とすることをプログラムのコンセプトとしています。文化の醸成には大変長い時間を要します。横浜市民ギャラリーあざみ野における現代アートの企画では、これまで多くのアーティストたちが個別具体的な問題について切実に取り組み、その過程で生まれる創造的かつ独創的なアイデアを、展覧会、ワークショップ、講座を通して伝えてきました。こうした文化的資源を余すことなく来場者・参加者と未来の来場者に向けて手渡していくことを目指します。また、「現代のアート発信拠点」として第三者評価を得るという観点からメディアの掲載を指標とします。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

【使命5】持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

【使命5を達成するための具体的な取組】

市民の方々に安心安全で快適な場を提供し続けるために、男女共同参画センター横浜北および管理委託会社とのきめ細かな情報交換をもとに、環境維持と積極的な予防的修繕に努めます。また、非常時の防災拠点としての役割を果たすべく、防災訓練をはじめとした様々な方法で防災力を高めるとともに、近隣公共施設との連携を図り、地域全体での防災強化に努めます。

(1) 施設管理・環境維持・警備等－共有部分について

共有部分の管理については、男女共同参画センター横浜北および管理担当会社が主管しています。横浜市民ギャラリーあざみ野としては、男女共同参画センター横浜北・管理委託会社と日常的に情報共有を行い、適切な管理方法について協働して検討することが必要となります。管理担当会社およびその他委託先の専門的な提言をもとに、最適な保全方法とその執行について協議を行い、また当財団の他施設でのケース等を参考とし常に当事者意識を持って対応に当たります。

①「管理合同ミーティング」を月2回以上開催

男女共同参画センター横浜北、管理委託会社との定期的なミーティングで施設の運営状況を共有します。

〔確認事項例〕 入館者数およびエネルギー使用量・ゴミ量推移、各種保守点検の報告、更新や修繕について方針の検討、相互のイベント情報や対応等。

②法令の遵守

横浜市策定の手引きやマニュアル、業務の基準等に従い、法令を遵守した施設管理を行います。

- 設備管理業務を専門業者に委託し、専門的知見・技術に基づいた保守管理を実施します。
- 電気、空調、衛生設備、昇降機及び建築基準法12条に基づく点検等を法定通り実施します。
- 横浜市からの照会、問合せには期日までに適切な報告を行います。

③全職員による目配り

来館者の視点に立った施設管理・運営を実現するために、全職員が日常業務のなかで共用部分・専用部分への目配り、迅速な不具合の発見と情報共有を行います。

(2) 施設管理－専有施設について

専有部の市民利用施設については、開館以来19年にわたる管理期間を通じて高い顧客満足度を獲得しています。引き続きその高評価を維持していくために、以下の項目について利用者に支障のない時期・時間帯を活用して定期的な保全を行います。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5**①展示室**

- 展示室壁面の塗装チェック、必要箇所の塗り直し／年 1 回
- 展示室可動パネルの保守点検／年 1 回
- 展示室可動パネルの消耗品交換、稼働状況のチェック、壁面の補修／随時
- 展示室貸出備品の点検・整備／随時
- 高所作業車保守点検／年 1 回

②アトリエ

- 貸出附帯設備・音響設備の点検、整備／随時
- 陶芸用電気窯保守点検／年 1 回
- 土練機、パネルソー保守点検／利用状況により 2 年に 1 回程度

③収蔵庫

- 通年で温度 20℃±2℃、湿度 50%±2%を維持。作品劣化の原因となる有害物質（酸・アンモニア）の空気中濃度を適正に抑制するため、pH 値を定期的に測定し、測定結果に応じてケミカルフィルターを年 2 回交換します。
- 文化財喰害虫生息調査／年 8 回実施
- 担当学芸員ほか職員による定期的な清掃／月 1 回
- 担当学芸員の立会いのもとに庫内の機器、設備の点検を実施／月 1 回
- 収蔵庫担当による日々の庫内点検実施（目視もしくは監視カメラによる）

④その他（搬入口・荷捌室・作品保管庫等）

- 衛生設備（新ガス消火設備、連結散水設備等）保守点検／業務の基準の通り
- 昇降機設備保守点検／業務の基準の通り

（3）維持保全・修繕について

日常の小破修繕は、修繕内容と優先度を確認しつつ実施、必要な経費を負担します。また長期的・大規模な修繕課題を横浜市と共有し、建物としての館の長寿命化に努めます。

①計画的・予防としての修繕

共有部に関しては男女共同参画センター横浜北および管理委託会社とともに、専有部についてはギャラリーあざみ野の判断により、今後必要となってくる修繕項目について検討し、1 件 60 万円を超える事案に関してはモニタリング等を通じて設置者に情報共有・相談を行います。

②緊急を要する修繕

風水害や事故により必要となった緊急修繕については、業務の基準に則り速やかに横浜市、関係各所へ連絡・報告を行います。ギャラリーあざみ野の運営に支障がないことを最優先に応急処置を取りつつ、最適な修繕を行います。

（4）事故防止・防火防災・保険・感染症対策等

利用者の安全確保を第一優先として迅速に対応します。

①怪我や急病

- 来館者の怪我、急病や多目的トイレの緊急呼出等、異常発生の報を受け次第、男女共同参画センター横浜北・ギャラリーあざみ野の職員 1 名ずつが現場へ急行、対応に当たります。
- 事故発生時には、市を含む関係者に速やかに通報し、必要な対応と原因調査に当ります。
- 救急要請にスムーズに対応できるよう、スタッフの研修を行います。
- AED の設置（横浜市民ギャラリーあざみ野で 1 台）およびスタッフ操作研修を実施します。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5**②防火防災**

- 男女共同参画センター横浜北、設備管理会社と協働して、アートフォーラム自衛消防隊を組織します。
- 男女共同参画センター横浜北との合同防災訓練を行います。／年 2 回
- 防災訓練時に館内の消防設備や避難経路の確認を行う等、スタッフ全員の安全に対する意識向上に努めます。

③保険

- 男女共同参画センター横浜北と協議の上、適切な施設賠償保険に加入します。
- 作品借用や施設外事業、ボランティアに係るレジャー保険等は、個別に適正な保険を契約します。

④感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ、ノロウイルス、その他感染症の感染や拡大を防ぐため、男女共同参画センター横浜北とともに、設置者からの指示・マニュアル等に基づき迅速に対応します。

(5) 災害時対応－地域に頼られる公共施設として

アートフォーラムは、市の防災計画において「帰宅困難者一時滞在施設」として指定されています。この「帰宅困難者一時滞在施設」だけでなく、地域住民や利用者の方々から「横浜市の公共施設」として、非常時に頼られる施設であるということをスタッフが意識し、施設の保全とともに市民の安全を鑑みて非常時の対応に当たります。

また、所管の飲料自動販売機に災害用ベンダー導入を継続し、災害時に備えます。

(6) 効率的な経費の執行や収入増の取組

指定管理料をベースに自己収入を加えた概ね 1 億 8 千万円の経費により使命実現のために効果的な事業実施、効率的な管理運営を持続させていきます。

①経費削減等、効率的な経費の執行について

職員一人一人が常にコスト意識を持ちながら的確な経費執行を心がけます。また、男女共同参画センター横浜北との共同運営の利点を生かし施設・設備管理における経費の効率的な執行に努めます。

- 横浜市に準じた当財団の経理規程に基づき、入札や見積合せにより経費を節減します。
- 男女共同参画センター横浜北、管理委託会社と「管理合同ミーティング」などにより共用管理や修繕の経費、エネルギー使用状況等を確認しつつ経費節減・支出抑制を検討し模索します。
- 地域企業や関連団体との協賛・協力の獲得を引き続き推進し事業支出の抑制に努めます。

②収入増の取組について

- 施設利用料収入、駐車場利用収入、飲料自販機手数料については、利用促進のための施策を実施し、様式 24 に記載した収入を目指します。
- 企画展の入場料について、現在、より多くの方々が気軽に楽しんで鑑賞いただけるよう無料としていますが、今後は持続可能な事業、施設運営のために自主財源を増やす必要があり、一部を有料化します。ただし、子ども、学生、障がい者手帳お持ちの方などについては引き続き無料とし、高齢者の割引を検討します。
- 講座やワークショップの受講料等については値上げを検討し収入増へと繋げます。
- 展覧会等、自主事業の内容に合わせて各種助成への申請を積極的にを行い獲得に努めます

11 施設の使命を達成するための取組 使命5	
【提案者が提案する指標】※提案者記載部分 定量指標①：男女共同参画センター横浜北、管理委託会社との定期的なミーティング（管理合同ミーティング）を月2回以上開催します。 定量指標②：専有施設（展示室、アトリエ、収蔵庫など）およびそれらに関わる設備品を適正に管理点検します。 ※点検回数等は、上記参照。 定量指標③：男女共同参画センター横浜北との合同防災訓練を年2回実施します。	
【業務の基準で設定している指標】	目標値 ※提案者記載部分 数値が記載してある項目は、業務の基準で設定した数値のため変更しないでください
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件
定量指標②：法定点検等の実施率	100%
定量指標③：修繕予算の執行率	90%
定性指標	
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング 心理的安全性の高さ、物理的障害の有無、清潔さ	
定性指標②：管理運営費推移の要因分析 ・各室の使用頻度（利用率）と光熱水費変化の関係分析 ・横浜市の修繕計画と横浜市の実施した修繕、指定管理者が実施した修繕を比較分析	
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分 地域の方々に親しまれ、利用者が快適に、かつ安全、安心してご利用いただける施設運営を目指しています。そのため「利用者の安全確保が何事にも優先する」という徹底した意識をもって取り組みを行い、事故や事件の未然防止に努めます。複合施設であるため、共有部分の管理については、男女共同参画センター横浜北および管理担当会社との密な連携が不可欠です。また、「帰宅困難者一次滞在施設」として指定されていることも鑑み、一施設だけでなく、近隣の公共施設とも連携し地区全体で防災に取り組むことが重要であると考えます。 公共の施設として施設の長寿命化につながる維持管理は、指定管理者にとって重要課題と考えます。そのためには、修繕計画を基にした日常・定期点検を行い、施設異常の早期発見・早期修繕を実施することにより予防保全の徹底を図ることができます。延いては、それが利用者の安全を担保することにもつながると考えています。 「横浜市所蔵カメラ・写真コレクション」の維持管理は、市民の大切な財産を未来へつなぎ、専門的な見地からのコレクションによる事業展開（使命2）を支えるために必須の取り組みです。今後もコレクションを永続的に保存、研究していくためには、劣化の要因や種類を把握し、収蔵庫の保存環境を整備、維持、点検することが重要です。コレクションに関する専門知識や管理経験のある当財団の知見を活かし、文化財産の継承と研究成果の蓄積を途切れさせないよう取り組みます。	

12 施設の使命を達成するための取組 使命 6

【使命 6】大きな社会情勢の変化に適応して、施設運営を継続する

新型コロナウイルスの流行や大きな物価変動など、大きく社会情勢が変化する中でも、安全かつ安定的に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営に継続する。

【使命 6 を達成するための具体的な取組】

(1) 新型コロナウイルスが流行した場合

- 感染症 1 類～5 類かによって大きくその対応は変わります。法律に則り行政の指示に従った上で、利用者、来館者、職員、委託事業者の生命の安全が確保できていることを判断条件とし、施設利用を許可し自主事業を実施します。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の経験から貸館利用者や作家等の不安解消が第一となります。当時は、利用者判断で実施することができましたが、「利用することで誰かに迷惑をかけてしまうのでは？」「表現活動を続けたいが続けられないのでは？」等、様々な不安があり、担当へ連絡がありました。まずは表現の担い手に寄り添い、相談に乗ることが文化施設の大切な役割になります。
- 展示については、十分な感染症対策をすることで継続可能です。また、ワークショップについては人数制限をすることで継続はできます。ワークショップの実施にあたっては、まずは感染症対策しやすいプログラムを中心に実施します。感染症対策しにくいプログラムは、その中止した分の予算や人員を感染症対策しやすいプログラムに振り分ける、またオンラインで開催する意味のあるものは切り替えるなど、計画変更しながら柔軟に対応します。実体験とオンラインでは、体験の質が異なりますので、できるかぎり実体験が継続できるよう工夫をします。

(2) 物価変動の結果、光熱水費等の必要経費が大きく増加した場合

- 当面は財団の保有財産を消化して事業を継続しますが、長期化する場合は、事業実施形態や人員体制の見直しを行います。
- 男女共同参画センター横浜北と協議しながら管理委託費を削減します。清掃回数や清掃エリアの見直し、管理会社に委託している業務内容をセンターとギャラリーの職員へ振り分ける役割分担の見直し等を行います。
- このような状況となった場合、設置者である横浜市と十分な協議の上、対応します。

(3) 物価変動の結果、光熱水費等の必要経費が大きく減少した場合

- 再び必要経費が増大することを見越して、現在よりも支出減するための設備投資、修繕のために予算を使用します。
- 収入強化や市民の居場所づくりのための事業や備品等への投資を行います。
- カメラ、写真コレクションにおいて、将来的な視点から保存・保管等の設備に投資します。修繕等所蔵品の維持経費や、教育普及に使用できる副次資料や教材を購入に使用します。

(4) 提案者が想定するその他の社会情勢の変化とその対応

① 大地震

発災時における安全確保、帰宅困難者対応はマニュアルの見直し、定期的な訓練でできるだけ被害が少なくなるよう努めます。また、速やかな復旧のため、日頃より建物の修繕や室内の備品状態に気を配り、施設内の被害を最小限にとどめます。あわせて復興時には、市民の拠り所となるよう、日頃から地域と積極的にコミュニケーションを図ります。

12 施設の使命を達成するための取組 使命6**②気候変動（環境適応）**

頻発する暴風雨や気温上昇により、移動の安全性確保が困難、公共交通機関の計画運休、停電等が起こり、その影響で臨時休館や時短営業になることが想定されます。財団の総合力を活かしつつ、横浜市と協議の上、マニュアル作成、利用者への周知等の事前対策を進めます。

また、気温上昇については、夏場に施設への来館者が増えることも想定されます。現在も熱中症対策として経口補水液等を常備していますが、利用者への事前の注意喚起も大切になります。また共用部の来館者が増えることも想定して、それを良い機会と捉え、文化施設で図書館や公園のように落ち着いて寛いで過ごしてもらえるよう工夫をしています。

③脱炭素化（環境緩和）

脱炭素化に向けて、現在よりも規制が強化される想定も必要です。建物や設備全体に関わることは、市、男女共同参画センター横浜北と協議していきます。また、日常業務においては、節水、節電、ゴミの削減等に努め、主催事業においてはワークショップ材料に古紙や廃材等を利用するなど、できることから脱炭素に向けた取り組みを行っています。

④労働力の確保

派遣、アルバイト、委託先などで、労働力の確保が今よりもっと厳しくなることを想定しています。事務所での業務は、順次効率化を図り、DXを進めます。また、委託先は技術職や警備・清掃職を中心に高齢化が進んでいます。委託先と効率的、合理的な仕様内容を協議します。

(様式 22-A)

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

・料金設定（附帯設備については、様式 24（5年間の収支及び収支バランス）の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。

【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。

(単位：円)

種別	全日		半日		夜間		一日		1日 (上限額)
	平日	土日・休日	平日	土日・休日	平日	土日・休日	平日	土日・休日	
展示室利用区分	1日(9:00~20:30) ◆展示室の貸出は1週間単位(火曜日から翌週月曜日まで)								
利用規模の種類	各展示室全面				分割利用(半面A)		分割利用(半面B)		
1階 展示室	入場料金を 徴収しない場合	10,500円			5,500円		4,900円		10,500円
	入場料金を 徴収する場合	21,000円			11,000円		9,800円		21,000円
2階 展示室	入場料金を 徴収しない場合	9,500円			3,800円		4,400円		9,500円
	入場料金を 徴収する場合	19,000円			7,600円		8,800円		19,000円
アトリエ利用区分	◆アトリエは1日3区分ごとの貸出								
		午前(9:00~12:30)	午後(13:00~16:30)	夜間(17:00~20:30)					
アトリエ	平日	5,000円	6,000円	6,000円		円	円	17,000円	
	日曜日、土曜日 及び休日	7,000円	7,000円	7,000円		円	円	21,000円	
	1式または1台、1日につき								
附帯設備	「横浜市民ギャラリーあざみ野利用要綱」に詳細を定め、情報を公開します								2,000円

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

(1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法

展示室・アトリエともに、現在の利用区分（単位）・料金どおりに設定します。

	展示室	アトリエ	附帯設備
料金設定	1日1区分	1日3区分 (午前・午後・夜間 各3.5時間)	条例の上限以下
貸出単位	1週間単位	区分単位	別途「利用要綱」で項目・単価を設定
支払方法	①窓口にて現金支払い ②銀行振込 ※許可書発行から概ね2週間以内を期限とする。		利用終了後もしくは利用内容の確定後 窓口にて現金精算
特記事項	1・2Fとも半面ずつの料金を設定し、より 多様な利用に対応	準備・片付けを含め3時間程度の活動を する団体が多い	利用者の要望や状況を鑑み、必要に応 じて加除を行う

(2) アトリエの割引料金設定

<特別夜間割引> アトリエの夜間利用を促すため、午前区分または午後区分から連続で夜間区分をご利用の場合は、夜間区分料金を半額とします。

種別		午前区分 9:00～12:30	午後区分 13:00～16:30	夜間区分 17:00～20:30
平日		5,000円	6,000円	
土・日・休日		7,000円		
特別夜間割引	平日	午前区分または午後区分から連続で夜間区分 を利用の場合は半額。		3,000円
	土・日・休日			4,000円

(3) 減免の運用方法について

横浜市民ギャラリー条例・同施行規則に従って運用します。

- 横浜市主催事業：50%減免
- 横浜市共催もしくは実行委員会に参加する事業：30%減免
- 横浜市民ギャラリーあざみ野共催及び協力事業：
公益性が高い催事、次世代育成につながる催事において、別途ルールを設け、10～30%減免します。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力**(1) 指定管理料のみに依存しない収入構造について****① 利用料金収入等の安定確保**

- 施設利用料金収入：使命 3 に記載した利用促進のための施策を行い、様式 24 に記載した収入を目指します。
- 駐車場利用収入：年間見込み額 370 万円（センター横浜北との按分額、過去実績から推定）
- 飲料自販機設置による雑収入：年間見込み額約 65 万円（過去実績から推定）

② 助成金の獲得

展覧会等、自主事業の内容に合わせて各種助成への申請を行い獲得に努めます。

③ 広告掲載料

WEB、広報誌における広告収入獲得に向け営業を行います。

④ 寄附、協賛

- 展覧会単位ではなく、施設や子ども事業全体などで地域における社会基盤として協賛、協力依頼します。
- 当財団は、寄附取扱要綱を改正し、施設や事業単位で寄付をより受け入れやすく準備しています。

⑤ 自主事業における収入

現在より 30%増を目指します。

- これまで無料で行っていた展覧会を一部有料にします（高校生以下、障がい者手帳をお持ちの方は無料）
- 講座やワークショッププログラムにおいては、今後の物価変動を見極め、料金の改定を行います。

⑥ その他収入

- 展覧会の図録の販売を行います。またオリジナル商品を作ったのオンライン販売を検討します。
- アートプログラムによる企業向け研修、講座による収入、文化政策におけるコンサルティングの受託を検討します。

(2) 経費削減等、効率的運営の努力**① 発注や事務の工夫、コスト意識**

- 横浜市に準じた当財団の経理規程に基づき、入札や見積合せにより経費を節減します。
- 職員が常にコスト意識を持ち、広報印刷物の有り方の工夫、事務用品の再利用等を徹底します。

② 施設・設備管理の工夫、センター横浜北との共同運営の利点

- センター横浜北、管理委託会社との「管理合同ミーティング」で、共用管理や修繕の経費、エネルギー使用状況等を確認、経費節減・支出抑制を検討。
- 大型プリンター等大型の事務機器をセンター横浜北と共用とし、発注や消耗品管理を効率化。

15 5年間の収支及び収支バランス（指定管理料の提案含む）

○本部経費を計上する場合は、計上基準について、記載して下さい。

また、本部経費に含まれる費用科目を事務経費本部分の説明欄に記載してください。科目が多岐に渡り説明欄への記載が難しい場合は、科目名一覧が記載された別紙を添付してください。

本部経費への計上基準（算定における考え方）

別紙、表のとおり

※ その他費用科目等については別添エクセルファイルに入力してください

5年間の収支及び収支バランス (横浜市民ギャラリーあざみ野)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	説明
指定管理料	164,608,000	164,608,000	164,608,000	164,608,000	164,608,000	横浜市より
利用料金収入	8,200,000	8,200,000	8,200,000	8,200,000	8,200,000	※R6年度予算の5%増
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入						
自主事業収入	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000	※R6年度予算の30%増
雑入	5,260,000	5,260,000	5,260,000	5,260,000	5,260,000	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	
駐車場利用料収入	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	収入を男女共同参画センター横浜北と折半
その他(センター北負担金等)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	男女共同参画センター横浜北の共用の事務機器等管理、通信費等の交付
その他(給付金・助成金・負担金・罰金)	730,000	730,000	730,000	730,000	730,000	芸術文化教育プラットフォーム ※その他助成金は、不確定なため予算化していません
収入合計	181,698,000	181,698,000	181,698,000	181,698,000	181,698,000	

支出の部

科目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	説明
人件費	80,083,000	80,815,000	81,556,000	82,305,000	83,063,000	様式8,15のとおり
給与・賃金	67,053,000	67,692,000	68,338,000	68,992,000	69,653,000	
社会保険料	8,495,000	8,588,000	8,683,000	8,778,000	8,875,000	
通勤手当	1,723,000	1,723,000	1,723,000	1,723,000	1,723,000	
健康診断費	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	
勤労者福祉共済掛金	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	
退職給付引当金繰入額	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	
事務費	4,868,000	4,068,000	3,868,000	3,868,000	3,868,000	
旅費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
消耗品費	1,500,000	700,000	500,000	500,000	500,000	令和7-8年度は展示室のLEDスポットライト等の購入等
会議ठीい費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
通信費	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	
使用料及び賃借料	1,728,000	1,728,000	1,728,000	1,728,000	1,728,000	
横浜市への支払分	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	行政目的外使用料(飲料自販機、アートプラザのお弁当やさん事業)
その他	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	PC・プリンター・AED等リース、セキュリティソフト・VPN等使用料等
備品購入費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	※単価10万円(税込)以上の備品購入
図書購入費	0	0	0	0	0	0 税抜価格15,000円以上の図書購入費
施設賠償責任保険	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	契約はセンター横浜北が行い、共用部について経費折半
職員等研修費	0	0	0	0	0	
振込手数料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
リース料	0	0	0	0	0	300万以上のリース物件に使用
手数料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	産業廃棄物処理、インターネットバンキング、アトリエ備品のクリーニング等。
地域協力費	0	0	0	0	0	
事業費	19,387,501	19,395,610	18,793,983	17,983,701	17,163,683	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費						
自主事業費	19,387,501	19,395,610	18,793,983	17,983,701	17,163,683	※自主企画展・ワークショップアルバイト費用は人件費に計上
管理費	64,460,000	64,460,000	64,460,000	64,460,000	64,460,000	
光熱水費	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	
電気料金	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	
ガス料金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
水道料金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
清掃費	0	0	0	0	0	共用部の清掃業務は「その他保全」に含む
修繕費	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
機械整備費	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	契約はセンター横浜北が行い、共用部について経費折半
設備保全費	42,280,000	42,280,000	42,280,000	42,280,000	42,280,000	契約はセンター横浜北が行い、共用部について経費折半
空調衛生設備保守	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	契約はセンター横浜北が行い、共用部について経費折半
消防設備保守	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	契約はセンター横浜北が行い、共用部について経費折半
電気設備保守	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	契約はセンター横浜北が行い、共用部について経費折半
害虫駆除清掃保守	0	0	0			共用部：建物総合管理契約に含む、専有部：事業費に含む
駐車場設備保全費	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000	契約はセンター横浜北が行い、共用部について経費折半
その他保全費	40,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000	清掃費、エレベーター保守管理(専有部)、取蔵庫空調 他 を含む ※その他保全費(共用部)：35,000,000 エレベーター保守管理(専有部)：2,300,000
共益費						
公租公課	5,911,114	5,971,005	6,031,632	6,092,914	6,154,932	
事業所税						
消費税	5,824,114	5,884,005	5,944,632	6,005,914	6,067,932	
印紙税	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
その他()	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	
事務経費	6,988,385	6,988,385	6,988,385	6,988,385	6,988,385	
本部分	6,988,385	6,988,385	6,988,385	6,988,385	6,988,385	労務経理事務の負担金、経理等の本部一括導入システム使用料実費
当該施設分						
支出合計	181,698,000	181,698,000	181,698,000	181,698,000	181,698,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000	
自主事業費支出	19,387,501	19,395,610	18,793,983	17,983,701	17,163,683	
自主事業収支	△ 15,757,501	△ 15,765,610	△ 15,163,983	△ 14,353,701	△ 13,533,683	
管理許可・目的外使用許可収入	4,350,000	4,350,000	4,350,000	4,350,000	4,350,000	自動販売機手数料、駐車場利用料収入
管理許可・目的外使用許可支出	548,000	548,000	548,000	548,000	548,000	横浜市への支払分、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	3,802,000	3,802,000	3,802,000	3,802,000	3,802,000	

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用**(1) 共催で展示室、アトリエ利用を推進する取り組み**

展示室の利用が入りにくい時期（2月、4月末～5月上旬の大型連休や8月）に、共催で展覧会を誘致し利用料を得ながら、来場者に良質な展示鑑賞の機会を増やす取り組みを継続します。また、次世代応援の意味で、大学、学生主催の展覧会の誘致を行います。あわせて、アトリエにおいても、平日の夜の利用を推進しながら地域に学びの機会を増やしていくため、大学の生涯学習講座の誘致を狙います。平日の夜のアトリエの既存の空き室においては、美術以外の活動、近隣の住宅に迷惑をかけない範囲の音楽や演劇、ダンスなどの練習場として活用いただけるよう情報発信します。これは、様式3のWEBにて申請、支払いができるようする施策によって、利用推進されると考えています。

(2) エントランスロビーの使い方の実験

施設を今より知ってもらい、親しんでもらい、地域に欠かせないと思ってもらえるようにするため、展示室やアトリエの利用者とその催しへの来場者だけでなく、気軽に施設に立ち寄りたくなるような場づくりをします。現在、各フロアに椅子やテーブルを設置していますが、その数を増やすことでより長く滞在できるようにしていきます。季節にあわせて様々な実験を行い、どうすれば居心地の良い場になるか、男女共同参画センター北と協議しながら検討します。

① 季節にあわせた実験例（夏期の居場所づくり）

近年高温が続く夏場、子どもや高齢者が散歩したり寛いだりするのに屋外では熱中症が心配になります。そうした中で屋内型の公共施設は市民の憩いの場として大切になります。近隣の図書館や地区センターにはない空間、ここでしかない過ごし方を実験的に展開します。例えば、人口芝を敷いて子どもも大人も靴を脱いで寛ぐようにしたら、小さな子どもと家族にとって良い場になるかもしれません。エントランスロビーの隣にある交流ラウンジには絵本などもあり、そうしたものを持ってきて寝転んで読むこともできます。大人はラウンジやベンチでお話する横で、子どもが本を読んで過ごす風景が生み出されるでしょう。

② 作品に気軽に触れる機会をつくり、関心を高めるきっかけに

現在も、エントランスロビー等の共用部エリアでカメラコレクション展示やショーケースギャラリー、フェローアートギャラリーで気軽に作品や所蔵品に触れる機会を作っていますが、さらに企画展のときに作品を同様に展開するなどして、展示室内への関心を高める取り組みを検討します。作家や作品に関心がない人でも入るきっかけをつくり、無料で楽しむから有料で楽しむようにファンを少しずつ増やしていきます。

(3) 地域連携、まちづくりの側面から活動

山内小学校の学校運営協議会、やさしい街あざみ野実行委員会等に参加し、地域の声を伺いながら連携します。横浜市が進める次世代郊外まちづくり、子育てしたいまち推進モデル地区等、横浜市各局、北部各区役所の動きにあわせて、子ども向けプログラムの活用推進、地域交通を通じた利便性向上等を相談していきます。また、東急電鉄等、企業が進めるまちづくりにも関心をもって、協働の機会を探っていきます。このようなことに意識して取り組むことで、横浜市民ギャラリーあざみ野の応援者を増やしていきます。

(4) 自動販売機の設置

現在、飲み物の自動販売機を設置していますが、食べ物へのニーズもあると考え、コンビニエンスストアの商品や菓子等を販売できる自動販売機の設置を男女共同参画センター横浜北と協議しながら検討します。

17 市の重要施策を踏まえた施設運営

(1) 個人情報保護

- 運営に際して収集する個人情報については、横浜市の各条例を含む法令を順守し、また当財団の個人情報取扱要綱・マニュアルに則り適切に取り扱います。
 - ・書類は施錠できる場所に保管、個人情報や機密情報を含むデータは必ずパスワードをかけて保護します。
 - ・電子メール送信に際しては、誤送信予防ソフトを使用し内容を確認してから送信します。
 - ・郵送物、FAX の送信には、必ず複数の担当者で読み合わせ、確認を行います。
- インターネットについてはウイルス防止ソフトを導入しセキュリティを強化します。
- マイナンバーの収集にあたっては、当財団のマイナンバー取扱いマニュアルに則り、事務所内の周囲を遮蔽した場所で取り扱い、個人情報の漏洩を防止します。

(2) コンプライアンス

- スタッフに対しコンプライアンス研修を実施、また当財団のコンプライアンス委員会における議論や情報を共有し、ミーティング等で注意喚起に努め職員のコンプライアンス意識を高めます。
- 万が一事故や事務処理ミス等が発生した場合には、速やかに横浜市及び関係各所へ連絡し、対処に当たります。

(3) 情報公開

- 公共施設管理者として、管理業務や個人情報取扱に関する情報公開請求に対しては、横浜市及び当財団の要綱に準じて適切に受付をし、団体総務グループで対応します。
- 年間業務計画書・業務報告書について、市の指定する期日までにウェブサイトで公表を行います。

(4) 人権尊重

- 障がいの有無、性別、年齢、国籍、民族にかかわらず、全ての人に開かれ、愛される施設をめざし、人権に配慮した運営や接遇を実行します。
- センター横浜北が実施する事業のうち、DV（ドメスティックバイオレンス）被害や LGBTQ グループ活動支援等について、全スタッフが適切な対応ができるよう、施設内の研修や情報共有を行います。
- 外国籍等多様な背景を持った来館者がスムーズに施設を利用できるよう、センター横浜北と協力して案内の多言語化や「やさしい日本語」の活用によるツール開発等に取り組みます。

17 市の重要施策を踏まえた施設運営**(5) 環境への配慮****① ゴミ削減**

- 管理合同ミーティング（センター横浜北／設備管理会社／ギャラリーあざみ野）では毎月のゴミ排出量について増減を確認し、削減や分別に関して掲示によりスタッフへの意識づけをします。
- 子どものためのプログラム「親子のフリーゾーン」では、開館以来常時、事業のポスター・チラシの残部や、他の講座で出る書き損じの用紙等を加工して紙工作の素材に活用しています。

② 産業廃棄物

法令に則って適切に廃棄を行います。

③ エネルギー削減

管理合同ミーティングで、毎週電気使用量の報告を受け、過年度同時期との比較分析を行います。

(6) 市内中小企業への優先発注

物品購入・委託等は、アーティスト指定や市外業者のみが取り扱うもの除き、有資格者名簿を参考に複数業者に見積りを取る等し、可能な限り市内業者に発注します。

(7) 子ども・子育て

子育てしたいまち、次世代を共に育むまちとして、子ども、子育て世代にも優しい施設運営を心がけます。また、子どもたちの自立心と心身の健やかな成長を育むことを目的とし、子どものためのプログラム、次世代育成活動に積極的に取り組みます。

(8) 防災・減災

市民の安全、安心を守るべく、横浜市、地域や近隣施設と連携して、災害に強く復旧が早い施設運営を目指し、防災・減災活動に取り組んでいきます。また、帰宅困難者受入二次施設である横浜市民ギャラリーあざみ野として、その責務を果たします。